

平成22年五條市議会第4回12月定例会（第2号）

日 時 平成22年 12月 9 日（木） 午前 10 時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 地域公共交通の取組について (1) 「対策」から「政策」としてのネットワークの構築について (2) 平成23年度以降の予算の概要について 2 市役所の窓口封筒について (1) 現在の使用状況と費用について (2) 経費の削減、地域の活性化及び市民サービスの充実につなげる窓口封筒の導入について 3 女性の命を守る子宮頸がんワクチンについて (1) 厚生労働省の通達を受けて、ワクチン接種への五條市の取組について (2) 対象者、教職員、保護者に対する周知の徹底及び教育について (3) 平成23年度以降の市の取組について	市長 部長 部長 部長 部長 教育長・部長 市長
2	池 上 輝 雄	1 太陽光発電装置の施設への設置に対する取組について (1) 現在の国の補助金等について (2) 今後の取組について 2 高齢者の買物弱者に対する取組について	部長 部長 部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
3	吉 田 雅 範	1 結婚相談所事業について (1) 結婚相談の窓口を市役所内に設置する予算措置について 2 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進の取組について	市長・部長 部長
4	福 塚 実	1 通学路等における安全確保に関する指針について (1) 防犯灯、街路灯及びカーブミラー等の設置基準について (2) 通学路の街頭緊急通報システム、防犯ベル、子供110番等の整備状況について (3) 登下校時の見守り活動及び緊急時の保護、防犯、安全確保のための協力体制について (4) 地域住民、警察及び関係自治体による危険箇所の改善に向けた取組について 2 五條市の文化財保護及びPRについて (1) 市内の国・県・市による指定文化財の数について (2) 五條市の文化財の保護政策について (3) 重要無形民俗文化財の陀々堂の鬼走りに対する補助金について (4) 見学者・参拝者に対する五條市の取組について (5) 陀々堂（念仏寺）の周辺整備について	部長 部長 部長 部長 部長 部長 教育長 部長 部長 部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
5	堀 川 浩 美	1 市立二見保育所について (1) 市立二見保育所の新設について 2 市道の整備について (1) 市道中之今井線の拡幅について 3 五條市の旧跡について (1) 万葉古道について (2) 弁天岩について	部長 部長 部長 部長
6	藤 富 美恵子	1 「市長の公約」と今日までの「吉野市政」及び「市長の政治姿勢」について (1) ごみ袋の値下げについて (2) 公用車について (3) 国民健康保険税の改正について (4) 市民の足「コミュニティバス」の運行について (5) 指定管理者の選定について (6) 市立五條文化博物館の開館について (7) 新金剛トンネルについて (8) 五條市が今後推進すべき事業について ア 新市役所庁舎（４０億円）について イ 新消防庁舎（１７億円）について ウ 新し尿処理施設（３０億円）及び環境整備工事（１０億円）について エ 新ごみ焼却施設（５０億円）について オ ＪＲ五條駅の整備と南北連絡道路事業（４０億円）について カ 新大川橋（３０億円）について キ 新墓地整備（３億円）について (9) 陸上自衛隊駐屯地及び交通刑務所の誘致について (10) 市立二見保育所の休所について (11) 財政改革について	市長・副市長・ 教育長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
7	太 田 好 紀	1 市政の報告について (1) 公共交通対策について (2) 南和広域連合について (3) 行財政改革について (4) 農産物の普及宣伝活動について (5) 商工観光行政について (6) みどり園大規模改修事業について (7) 南和医療について (8) 新金剛トンネルについて 2 今日までにおける吉野市政の検証及び 総括について (1) 消防庁舎の建設について (2) 衛生センターの建て替えに伴う周辺 環境整備について (3) 休所中の市立二見保育所について (4) 市立小・中学校、高等学校、幼稚園 へのエアコンの設置について (5) 国民健康保険税について	市長・副市長・ 部長 市長・副市長・ 教育長・部長
8	大 谷 龍 雄	1 吉野市長による議会及び市議会議員へ の事務事業執行に関する資料の提出の制 限について 2 多発する災害から市民の命と財産を守 る消防庁舎の今井予定地への建設を目指 す予算措置について 3 市立五條東中学校前の交通渋滞解消に つながる（仮称）栄山寺トンネルの早期 完成を目指す県への要望について 4 協定書に基づくみどり園協力地区の住 民への操業期間更新等のお願いについて	市長 市長 市長・部長 市長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	5 必要性と見通しのあるバイオマスタウン構想事業と事業主体の検討について 6 二見地区自治連合会及び川端地区の住民との話合いによる市有地（土地開発公社所有地）を活用した公園施設の整備について 7 市立小・中学校等へのエアコンの設置について 8 市立二見保育所の保護者及び関係者との話合いによる開所並びに新保育所建設の検討について	市長・部長 市長・部長 市長・教育長 市長・部長

本日の会議に付した事件

藤富美恵子議員の一般質問まで

出席議員（十四名）

欠席議員（一名）

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
田	大	土	花	峯	山	益	池	藤	川	太	堀	吉	山	福
原	谷	井	谷	林	田	田	上	富	村	田	川	田	口	塚
清	龍	康	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	好	浩	雅	耕	
孝	雄	嗣	典	政	雄	博	雄	子	廣	紀	美	範	司	実

事務局職員出席者

事務局長

市長
副市長
教育長
市長公室長
総務部長
都市整備部長
生活産業部長
健康福祉部長
上下水道部長
消防長
教育部長
会計管理者
西吉野支所長
大塔支所長
監理管財課長
企画財政課長
秘書課長
庶務課長

川

上 菊 福 新 土 福 谷 樫 窪 辻 森 櫻 森 下 吉 赤 榮 吉

西

谷 塚 井 井 井 口 内 本 本 井 本 村 田 井 林 野

敏

孝 眞 勝 健 祥 純 幸 成 佳 衡 敏 敬 元 洋 辰 勝 晴

美

男 宜 彦 夫 嗣 二 雄 吉 秀 司 弘 三 三 次 雄 猛 美 夫

速記者	柳	馬	笹	乾
	ケ		谷	
	瀬	場		
	五	由		
		美		
	美	子	豊	旬

午前十時零分再開

○議長（川村家廣）ただいまから、去る六日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

田原清孝議員から遅刻届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（川村家廣）日程第一、一般質問を行います。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

○議長（川村家廣）初めに二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司質問席に〕

○二番（山口耕司）議長より発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

最初に、地域公共交通の取組について。(一)「対策」から「政策」としてのネットワークの構築についてでございます。

市長の議会での「生活交通」に対する施政方針、三月議会では「公共交通対策」について申し上げますという言葉から始まり、平成二十年度から三年間の実証運行として五條市地域公共交通連携計画に基づき、補助事業を活用したデマンド方式の乗合タクシー及び生活バスの運行をしている。また平成二十二年度も引き続き継続運行を行う等のお話がございます。市域全体の実情を調査分析し、高齢者・児童等いわゆる交通弱者に配慮したバス運行等の活用促進や安全確保・啓発の検討を関係行政機関と行い、誰もが安心して円滑に移動できる交通体系の確立を目指していくというお話が三月の議会です。初めてあり、そして六月議会では、本市では、平成二十年度より五條市地域公共交通連携計画を策定し、三年間の実証運行として補助事業を活用したデマンド方式の乗合タクシー及び生活バスの運行を実施してきた。本年度においても実証運行を継続していくが、地域の実情に合った、効率的で市民が利用しやすい「新たな地域公共交通体系」を整備すべく、五條富貴線など四路線において「路線バス利用実態調査」を既に実施し、広報六月号の紙面を利用して全戸を対象にしたアンケート調査を実施している。これらの調査を踏まえ、コミュニティバスの導入を含めた「新しい市民の足の運行を早急に実現すべく鋭意取り組んでいるところ。

九月議会でもずっと同じようなお話でございまして、十二月の本議会でも、現在、地域公共交通会議において、新たな地域公共交通体系の構築に向け、検討を重ねているが、コミュニティバスの本格運行に向けた試行的実証運行を、平成二十三年四月一日から三年間実施する方向が示されたところであり、このための関係議案を今議会に提出したところである。というお話がございまして、市長の施政方針の冒頭に全て公共交通対策についてですという、言葉が載っております。しかしこの交通対策に対して、会を重ねるたびに、明年四月一日よりコミュニティバスの運行が現実のものとなっていくのが、よくわかり評価をしてまいりたいと思います。

そして、市民の皆様も大変期待しているところでございますけれども、この「対策」ということについてでございますけれども、「対策」とはインターネットのフリー百科辞典で検索してみますと、「現在では、ある問題や相手の態度に対して取られる方策のことをいう。」と載っております。

また「施策」とは、「現代社会における様々な問題を解明し、その対策を考えること。また、問題の解決・回避という観点から制度を変えようとする活動、ないし個別の施策における資源の割当ての方法。主に、政策は官公庁・地方自治体・シンクタンクが形成活動をつかさどることが多い。」とございます。

本年度より取組が始まったところではございますが、取り組んできておわかりになっておると思うのですけれども、交通というものは、基本的に地域の移動のネットワークを構成しないと成り立たない。個々の路線や狭い生活区域の中で、仮に対応をうまくやり、その区域の中ではいいものができ

たとしてもいけないと思います。地域全体でネットワークがきちんと作られていなければ、結局は目的地に移動するのが難しくなると考えます。そういった意味で、個別の課題を解決していくと同時に、ネットワークを構築していく必要がございます。公共交通をネットワーク全体として捉える公共交通の体系的なビジョンと、地域の生活交通問題の解決策が必要で、両者を一緒に考えていくことで、個別課題がネットワークの中でどう位置付けられるのか明らかになってくるのではないのでしょうか。先を見据えた施策としての交通ネットワークが必要ではないのでしょうか。

市長に見解をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 二番山口議員の質問にお答えいたします。

「対策」から「施策」としてのネットワークの構築についてということだと思います。

お答えいたします。地域公共交通の取組におきましては、個別の対策のみならず、それらをつなぐ政策として構築していくことが重要とおっております。

まさに共感するところでございます。

過疎、高齢化が著しい本市におきまして、地域公共交通への取組につきましては、かねてより重要な政策の一つであると認識し、法定協議会であります五條市地域公共交通会議委員の皆様のご意見を参考にさせていただくなどとしながら、将来を見据えた交通政策について鋭意検討を進めているところでございます。

こうした交通政策を進めていく中で、個別の区域が抱える交通諸問題に対しまして、今般旧五條地域の交通空白地域解消に向けたコミュニティバスの新規導入や、市南部地域におきます民間バス路線の休廃止に伴うデマンドタクシー路線の増設など、具体的な取組を始めた点につきまして、特にお示しいたいという趣旨から、市政報告におきましても、交通対策という表現を用いたところでございます。

今後も個別の区域ごとの対策に終始するのではなく、市域全体の移動手段がネットワーク化された施策を策定、推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 御理解いただきまして、大変ありがとうございます。

交通体系のネットワークというのが基本の根底になれば、その地域の移動手段の対策ではその地域だけの限定になってしまうと、いわゆる五條市全体を見据えた施策に取り組んでいただきたいという思いで、今回この質問をさせていただきましたけれども、しっかりその辺、担当部で把握していただきまして、取組をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは（二）の質問に移らせていただきます。（二）地域公共交通の明年度の予算の概要について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 二番山口議員の一般質問、地域公共交通の取組について。

（二）平成二十三年以降の予算の概要について、自席から失礼をいたしまして、お答えをいたします。

まず平成二十三年度におけます地域公共交通関連予算につきまして、民間バス路線の休廃止に伴うデマンドタクシー路線の増設や、コミュニティバスの新規導入など、大幅な見直しを計画しておりますので、その概要を説明させていただきます。

まず、奈良交通路線バス維持補助金ですが、今年度末をもって休止される路線として、五條西阿田線及び五條富貴線の二路線がございます。

これに伴い平成二十二年決算見込みベースで約一千二百万円減額になる見込みでございます。しかし、補助対象でございます他の五路線におきまして、利用者の更なる減により、補助金額として約七百万円増える見込みであることから、差引きは約五百万円の減額になり、路線バス維持補助金全体では、約二千五百万円になる見込みでございます。

この五條西阿田線及び五條富貴線の二路線の休止に伴います代替交通としまして、デマンドタクシーの運行を予定しております。その経費として、約一千万円の増額になり、既に西吉野地区で運行しておりますデマンドタクシーに係る経費と合わせますと、約一千四百万円になる見込みでございます。

次にコミュニティバスにつきましては、従前より運行しております西吉野及び大塔地区の生活バスに加え、五條地区におきまして新たにコミュニティバスを導入することなどから、約一千三百万円の増額になり、コミュニティバスの運行予算といたしましては、約一千九百万円になる見込みでございます。

以上、合計いたしますと、平成二十三年度における地域公共交通関連の予算は、前年度に比べ約一千八百万円の増額となり、全体で約五千八百万円になる見込みでございます。

なお、平成二十四年度以降につきましても、過疎化、高齢化が急速に進行する交通空白地域における子供たちの通学、お年寄りの通院など、自ら移動手段を持たない交通弱者と言われる方々が安心して外出のできる公共交通のネットワークを整えるべく、所要の予算を確保してまいる所存でございます。

ますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）全体で五千八百万円という答弁をいただきましたけれども、先日研修に行きました真庭市でも約一億円近いお金で運営をしているというのを聞きました。これからどんどんネットワーク化していく中で、もっと予算も必要だと思うのですけれども、この交通施策というのは、とりあえず先ほど市長も言われたように手段別対策であつたけれども、これからは政策を体系化して優先順位を決めていくという、この流れの総合交通対策になっていく中で、しっかり予算の確保をしていたきたいなと思います。

そして、持続性ある地域公共交通の確保に向けて五條市では路線バス業者、タクシー事業者、あるいは福祉有償運送事業者などの利害関係の方が数多くおられると思います。それらの方々としっかり協議し、調整をしていかななくてはならないと思いますけれども、しっかり予算の確保の方、来年度また再来年度に向けて取っていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

二番、市役所の窓口封筒についての質問は、提案型の質問とさせていただきます。

（一）現在の使用状況、それらに係る費用について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）二番山口議員の御質問でございます市役所の窓口封筒についてのうち、現在の使用状況と費用につきましてお答え申し上げます。

市の窓口封筒につきましては、平成十九年度に市内の印刷会社と提携をいたしまして、市民課、税務課などの窓口用として市内スポンサー企業の広告入り封筒を当時三万枚作成いたしましたして、住民票の写し等の発行の際などに利用してまいりました。

その後、スポンサーが見つからない等の理由によりまして、この広告付き窓口封筒につきましては休止をしている状況でございます。平成二十年度末ごろに在庫が少なくなつてまいりましたことから、市の予算で窓口用封筒大小合わせて約四万五千枚作成し、現在に至っている状況でございます。このときの印刷代は約二十万でございます。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口議員。

○二番（山口耕司）もう一度お尋ねいたしますけれども、平成二十年度に四万五千枚作って、その費用は二十万掛かっておると、その作ったものがいまだ使われておることですか。……はい、使われておることらしいです。

それでは、（二）の質問に移らせていただきます。

経費を削減し、地域活性化、市民サービスを充実させる市役所窓口封筒についてでございますけれども、今言っていただきましたように、窓口等で使われている封筒は、今は全て経費で賄われているということでございます。

平成二十年には二十万掛かって作った封筒が、まだいまだに使われておることでございます。

平成十九年度に、無料の窓口封筒が使用されていたようにございますけれども、広告のスポンサーがないということで、今の封筒に替わったという経緯を聞いております。

今、紹介させていただきます窓口封筒なんですけれども、広告付きで作成して、ただで寄附してくれる広告代理店があります。昭和五十八年にこの会社が設立され、行政関係の広告を取扱うようになったのは、平成十四年からと聞いております。初導入は、大分県日田市からで、全国二百以上の自治体で、奈良県においては十一市が利用しております。五條市だけが利用されていないという現状でございます。市役所は封筒の印刷発注をしなくてよくなり、収入を得るのではないが経費縮減になります。現物がすぐに使えるありがたいビジネスモデルです。

そうした経費削減の地域活性化及び市民サービスにつながる窓口封筒の導入について市長公室長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

この御質問につきましては、大変貴重な御提言をいただいたものと考えております。

御指摘をいただきましたとおり、こういった身近な部分から経費節減に努力することも大変大切であると認識しております。またこれらによって市民サービスの向上にもつながるというふうに考えております。

現在、休止している状況にありますけれども、再度広告付き窓口用封筒が復活できるよう早速取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）五條市だけがない。各地域の近くの市役所でこういった窓口封筒が使われているという、その中で、五條市民がどうしてこれを使わ

ないのかと、こう聞かれたときに、どう答えるのか、ちょっと公室長、お願いいたします。

○議長（川村家廣） 吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

この活用につきましては、先ほど申し上げましたように、十九年度で、最初であったと思うのですが、広告付き窓口封筒を導入いたしまして、取組をしたところでございまして、ただ休止してしまっている状況、これの原因としては、不況下でスポンサーが見つからないという状況があったと思いますけれども、ただもう少し努力すれば見つかったかもわからないという反省点もございします。それを踏まえまして、今後復活に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） この話は、この会社から平成十四年にこの市役所、五條市にも営業の話があったはずですが、その後、平成十九年当時に、ほかのスポンサーを探した地元の印刷会社と同じ時期にもお話があったようでございます。そうした中で、しっかりと検討していただきまして、市民のサービスにつながる、またこの広告に載せるということは、やはり地域の活性化にもつながってまいっていると思います。ここに載せるということは、業者側に見えますと、市の窓口封筒で使われておる業者という、とても信頼感が生まれてくるかと思えますので、利用価値も、それぞれ一年間ずっと継続して市の窓口で広告につながっていくということで、業者もおるかと思えます。この企画の会社に任せますと、一年間ずっと同じ広告が載って、そして例えば広告が途切れてしまうと、また無地の封筒ですけれども、その間広告主が集まるまで無料で提供していただけるといふ大変優れたものになっておりますので、どうか御検討いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、三番目の質問に移らせていただきます。

続いて、子宮頸がん対策について伺いいたします。

まず質問に入る前に、本市では、女性特有のがん「乳がん・子宮頸がん」の検診の無料クーポン配布が本年度も行われております。取組が始まったのは国の二〇〇九年度補正予算で、経済緊急対策事業の一環として、全額国が負担となって始まりましたが、本年度は、約二分の一が国の補助ということになっておりますけれども、しかし市長始め関係者の努力によりまして、引き続き無料クーポンが対象者に配布されております。

そして、広報五條の十月号に掲載されておりました、乳幼児を髄膜炎から守るヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費補助に取り組んでいたいただきましたことを、市長に敬意を表し、感謝申し上げます、質問に移らせていただきます。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）が原因でございます。感染前のワクチン接種によって、頸がんの原因の約七割を占めるHPVの感染予防が期待できます。子宮頸がんの予防ワクチンが昨年十月に承認され、同十二月から販売が始まりました。年間三千五百人もの女性が子宮頸がん で死亡していると推定されています。

ワクチンは半年間で計三回の接種が必要で、費用が四万円から六万円と高額なことから、諸外国の多くは公費助成で接種を行っております。ワクチン接種の費用の効果は子宮頸がんの予防だけでなく、医療費の抑制にもつながるとの試算もあります。

自治医科大学附属さいたま医療センターの今野教授らによれば、十二歳の女子にワクチン接種をした場合、がんの発生数、死亡者数を共に七三パーセントも減らすことができ、しかも約二百十億円の接種費用に対し約四百億円の医療費などを削減できるとのことです。

三十歳の女性に接種した場合でも、約五〇パーセントの発症を抑えることができ、二十九歳まではワクチンの接種費用よりも医療費などの抑制の方が大きいとされています。

このため、子宮頸がんの発症を防ぐワクチンに対し接種費用の助成を行う自治体が相次いでおります。昨年十二月に公費助成の実施を表明した新潟県魚沼市を皮切りに、東京都杉並区や名古屋市など各地の自治体に波及したもので、先の国会平成二十二年度補正予算で、本年と来年度二十三年度において女子中学生を対象とした無料接種となったわけでございます。

そこで、質問（一）厚生労働省の通達を受けて市としての取組について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 二番山口議員の一般質問三、女性の命を守る子宮頸がんワクチンについて。

（一）厚生労働省の通達を受けてワクチン接種への五條市としての取組について、自席より失礼してお答えをさせていただきます。

子宮頸がんの予防に有効な予防接種として、日本を除く先進国においては既に定期予防接種として実施されております。

実際、子宮頸がんは年間八千五百人が発症し、二千五百人が死亡するという現状、更に二十から三十代の若い世代にも発症するがんで、発見が遅れることによる社会的損失は大きいと言えます。

近年、子宮頸がんは感染症として位置付けられ、このHPVワクチンを接種することにより、日本人の子宮頸がんの原因の五〇から七〇パーセントの感染を防止できると言われております。

すなわち子宮頸がんは、予防できるがんであり、このワクチンの有効性が証明され、ワクチンの臨床治験等により重大な副作用の報告もございませ

ん。

しかし、この予防接種はワクチンのみでも一万二千元と高額であり、三回の接種が必要で、総額五万円の費用となり、接種にちゅうちよする人が多く、公費の助成を望む声が多くなっております。

このたび子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が閣議決定され、補正予算が国会で成立したことにより、費用の二分の一が国の交付金として補助されることになりました。詳細につきましては、十二月九日、本県への説明があり、それを受け十四日に市町村への説明会が開催されると聞いております。

既に通知のあった概略案とほぼ同じ内容になるうと思われまので、市といたしましても、遅くとも二十三年当初には接種できるよう関係機関、医師会、教育委員会等と協議し、準備を進めているところであります。

実施体制といたしましては、本来この予防接種は、近く定期予防接種として法整備がされる予定ですが、まだ任意予防接種でございますので、強制的な勧奨はできませんが、接種しやすい環境整備が必要で、集団接種を基本とし、接種できない希望者には個別接種の機会を設ける形での実施を考えております。

対象は、初年度は中学一年生から中学三年、次年度以降からは中学一年と考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）ありがとうございます。

早速に取組が始まったようでございます。

再度、お尋ねしたいと思うのですが、実施される月というのは特定できておるのでしょうか。ワクチンの実施予定の時期。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）二番山口議員の再質問にお答えしたいと思います。

時期的にはまだ明確に確定はしておりませんが、いずれにいたしましても、国の方の補助金等の関係もございまして、早急に日程の調整の方も含めて検討していきたいと、こういうように思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口議員。

○二番（山口耕司） 今年度と来年度、二十三年度限り今回の国の補正予算が出ておるといふわけでございますので、いわゆる二十三年度のうちに中学三年生までも接種していかななくてはならない、しかも三回のワクチンの接種が必要だと聞いておりますので、早急な対応が必要かと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは（二）対象者、教職員、保護者に対する周知の徹底及び教育について、まず健康福祉部長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 二番山口議員の一般質問、（二）対象者、教職員、保護者に対する周知の徹底及び教育について、自席から失礼してお答えいたします。

子宮頸がんを予防するためのワクチンの接種は有効ではありますが、それで一〇〇パーセントとは言えません。子宮頸がんの予防には予防接種と検診の両輪が必要です。適切な時期に、現在は感染機会のない中学一年生を中心とした年齢での接種が適当と言われておりますが、このワクチンで予防できないがんもあります。ワクチンの抗体の効果が十年前後と言われていることから、検診の必要性を理解し、二十歳になれば検診を受け、前がん状態での早期発見が必要であることの教育を併せて実施していくことにより、予防ができると言えます。

そのため接種前に子宮頸がんの予防、子宮頸がんは感染症であるということ、また予防接種を受けることにより五〇パーセントから七〇パーセントのがんは予防できる、しかし予防できないがんもある、またワクチンの有効期間等々の教育を行い、二十歳になれば検診を定期的に受け、前がん状態での早期発見が必要なことを伝えることが必要であり、それは対象者である中学生だけではなく、保護者、関係者にも理解してもらう必要があると考えております。そのため学校関係者とも協議をし、健康教育の実施、保護者にはチラシによる啓発等を行う予定であります。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 今健康福祉部長より保護者等に対する若干のお話がありましたけれども、しっかり教育、啓発運動をしなければ、またこのワクチンの意味、意義もなくなってくるかと思うわけでございます。

そして、先月十一月に対象者となる中学生の保護者の皆様へという奈良県健康福祉部健康づくり推進課長の名の下で県下の中学校の対象者に資料が配布されました。聞くところによりますと、配布するだけの教室、また読まないで渡しただけの教室と、ばらつきがあったようでございます。徹底し

た教育といいますが、しっかり取り組んでいただくために、同じ質問の内容になるのですけれども、対象者、教職員、保護者に対する周知徹底及び教育について教育長に再度お尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 赤井教育長。

○教育長（赤井 猛） 山口議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会における子宮頸がん予防に関するこれまでの取組につきましては、教育委員会事務局の担当者及び小・中学校の養護教諭を中心に県医師会学校医部会主催の子宮頸がんに関する研修会に参加し、知識の向上に努め、また市内小学校六年女子児童、中学校女子生徒、そしてその保護者を対象に子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及活動を目的に、奈良県発行の「親子で子宮頸ガンについて話し合ってみませんか？」このパンフレットを配布し、ワクチン接種の啓発に努めたところでございます。

今後、子宮頸がんを予防するために、ワクチンによる感染予防と検診による早期発見が必要であることをより専門的な知識を有している保健師の指導をいただきながら、中学校の健康教育の授業に取り入れていく所存でございます。

以上で回答いたします。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 今回のこの取組につきまして、健康福祉部、そして教育委員会が連携を密に取っていかなくてはならないと思います。連携を密に取っていただきたいところでございますけれども、再度健康福祉部長にお尋ねいたしますけれども、特にセミナー等考えておることがあれば、教えていただけますか。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 山口議員の質問にお答えをいたします。

特に今セミナーを開催するという予定はございませんが、今おっしゃったようなことも含めまして、当然検討していき、実施をしていきたいと、このように思っております。（「二番」の声あり）

○議長（川村家廣） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 特に生徒と接する教職員の方にしっかりこの知識を植え込んでいただきまして、取り組んでいただきますことをお願い申し上げます。それでは、次に移らせていただきます。

先ほども言わせていただきましたけれども、国の取組として今年度と来年度に予算を取り組んでおるというわけでございまして、この補助金が継続されなかった場合、(三)の質問でございます、平成二十三年以降の市の取組について、市長に御所見をお伺いいたします。

○議長(川村家廣) 吉野市長。

○市長(吉野晴夫) 山口議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどからのいろんな御質問、行政といたしましても、現時点におきましては、国の特例交付金は一応二十三年度までとなっております。近く法改正により定期予防接種となる予定もあります。定期予防接種になることも想定して、その間も市が責任を持って接種体制を維持する必要があると考えております。

以上でございます。(「二番」の声あり)

○議長(川村家廣) 二番山口議員。

○二番(山口耕司) 大変前向きな答弁ありがとうございます。

私の知り合いの保護者の方、お母さんからも早く無料接種ができないのかという要望も寄せられております。どうか、引き続き国の補助がなくなっても市で取り組んでいただけますことを要望申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○議長(川村家廣) 以上で二番山口耕司議員の質問を終わります。

次に八番池上輝雄議員の質問を許します。八番池上輝雄議員。

〔八番 池上輝雄質問席に〕

○八番(池上輝雄) おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

一、太陽光発電装置の施設への設置に対する取組について。

(一) 現在の国の補助金等について。昨年六月議会で一般質問をしたときは、公立学校や官公庁の建物に太陽光パネルを設置すれば、国庫補助金や臨時交付金など、九七・五パーセント、実質地方負担は二・五に過ぎなかったのですが、仮に百万円かかるものとすれば、市の負担は二万五千円であったのです。耐震化済みの建物でないと設置できないこともあったと思われませんが、幾つか耐震化済みの建物もあったはずで

現在、国の補助金はどうなっていますか。また、なぜ設置しなかったのかお答えください。

○議長（川村家廣） 檜内教育部長。

○教育部長（檜内成吉） 八番池上議員の一般質問、質問事項の一、太陽光発電装置の施設への設置に対する取組について。（一）現在の国の補助金等についての御質問にお答え申し上げます。

地球環境問題は人類にとって緊急かつ重要な課題であります。

このため学校施設等への太陽光発電、無公害の自然エネルギーの活用については、地球環境の保全や資源の無駄をなくす省エネ教育につながるものとして期待されているところであります。

本市におきましては、いち早く平成八年に太陽光発電フィールドテスト事業として五條西中学校に太陽光発電システムを設置し、そこで生み出される電力を学校の消費電力の一部に活用し、余剰電力は電力会社買い取っていただいております。

しかし当該施設は経年劣化から蓄電設備の改修時期に来ており、その対応が迫られている状況でありましたので、平成二十一年度の国の補正予算で盛り込まれました地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用し、当該施設の改修工事を行い、太陽光による電力の有効活用を図ったところであります。

これら平成二十一年度における太陽光発電の導入事業に係る財源につきましては、ただいま議員がおっしゃったとおり、九七・五パーセントとなっております。国庫支出金、あるいは国の臨時交付金等を合わせて九七・五でございます。

なお、平成二十二年度におけるこの事業については、国庫支出金五〇パーセントのみとなっております。

また、なぜ進めなかったかということでございますけれども、現在、耐震化を最優先として進めておるためにその耐震化をまずさせていただきたいということ、この五條西中学校のみとさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） 先ほども言わせてもらいましたけれども、その時点で野原中学かどこでしたか二、三件耐震化済みの学校もあったと思うんですけども、それはどうですか。

○議長（川村家廣） 檜内教育部長。

○教育部長（樫内成吉） 池上議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在五條中学校、あるいは野原中学校で耐震工事をさせていただいております。

今までさせていただいたところに、再度その太陽光を設置すれば、荷重が掛かってきます。耐震を行ったところに対しては耐震診断を行って、そして耐震工事を行っておりますので、その荷重を含めた再度の委託を、診断をしなければいけないというところから、その校舎等については、今現在では考えていないというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） 野原中学校は、現在しているか知りませんが、それまでに耐震化できた学校がありましたやんか。五條西中学校だけやなしに。そこをなぜしてくれなかったのかなと思うのです。

○議長（川村家廣） 樫内教育部長。

○教育部長（樫内成吉） 再度池上議員の質問にお答えいたします。

今、耐震が終わっているところ等に対しても、その屋上等に乗せるとすれば荷重が掛かります。そうすれば、その耐震診断等を行うということで、また費用等が要するというになりますので、まずはその国庫補助金等につきましては、今現在耐震化を進めていないところに対して財源を充てていただきたいということで、まず子供たちの安全安心を進めたいというところでさせていただいたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） 今までの太陽光パネルと違いまして、最近のは全て軽くなっているし、ガラスも薄くなっていると聞いていますので、それはこれらのことになるのですけれども、考えていただきたいと思います。

そして、（二）に移ります。今後の取組について、既に設置済みの五條西中学校はこの機会を利用して一〇〇パーセント電池交換をしたと聞いております。この五條西中学校は、一年間で百十五万八千円も電気代が助かっております。

これは案でございますが、最近建った耐震化も済んでいると思われまます給食センターに太陽光パネルを設置すればどうでしょうか。電気代のことだけでなく、大きくCO2が削減できると思いますが、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（川村家廣） 檜内教育部長。

○教育部長（檜内成吉） 八番池上議員の一般質問、質問事項の一、太陽光発電装置の施設への設置に対する取組について。（二）今後の取組について、御質問にお答え申し上げます。

昨年、国においては経済危機対策でスクール・ニューデール構想が提唱され、二十一世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることとなりました。

この構想では、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入を始めとしたエコ改修、学校のＩＴＣ化に取り組む内容となっております。この施策に基づき、特に本市では子供たちの安全・安心を最優先させ、校舎・屋内運動場の耐震化を計画的に進めたため、太陽光発電等の利用や省エネへのエコ改修事業につきましては、五條西中学校のみとなりました。しかしながら地球環境の保全のため、官民一体となってＣＯ２の削減に取り組んでおり、この施策を推進し、環境教育への活用を図るため、学校施設だけでなく、教育関連施設で多くの電力を消費している施設などへの設置について、国からの補助金等有効な財源を見いだしながら、検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） ありがとうございます。

今年の夏は猛暑日が相当続きました。また各地でゲリラ豪雨も起きておりました。これは皆地球温暖化のせいだと思っております。関西電力でさえ太陽光パネルを設置しております。今後ともよく考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

そしたら、続きまして二番、高齢者の買物弱者に対する取組について。現在五條市では一人暮らしの人が一千二百三十五人、寝たきりの人が百三人、高齢者のみの世帯が一千六十三世帯あります。このように高齢者が多くなる中、大きなスーパーができ、近くにあったお店がどんどんやめていく、歩いて買物ができていたところが遠くのスーパーまで行かなくては買物ができなくなっております。

県は「あなたに代わってお買物をします。」という宅配便サービス事業「まわるくん」を作っております。国もこれに対し補助金を出すとも言っております。五條市はこのことについてどうお考えですか。よろしく願います。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 八番池上議員の御質問二、高齢者の買物弱者に対する取組について。自席より失礼してお答えさせていただきます。

御案内のとおり五條市における六十五歳以上の人口は、平成二十二年四月一日現在、一万十七人で、高齢化率は二七・八パーセントとなっており、年々増加傾向にあります。

また高齢者のみの世帯は一千六十三世帯で、一人暮らし高齢者は一千二百三十五人となっております。

このような状況の中、五條市では一人暮らしや高齢者世帯の方を対象に日常生活における買物、掃除、移動介助等、ごく軽微な手助けを提供するとともに安否確認を行う軽度生活援助事業をシルバー人材センターへ、生活習慣の指導・体調管理を目的として、生活管理指導員を派遣する事業を社会福祉協議会へ、それぞれ委託し、弱者救済に努めております。

また国のふるさと再生基金を利用した県内初のケースとして、五條市のNPO法人が外出しての買物が困難な五條市内の高齢者に対し、生活に必要な商品を自宅に届ける宅配システムを構築し、高齢者の安心・安全・便利を確保するとともに、地域の商店の活性化を図ることを目的とした事業を平成二十二年、二十三年で実施されますが、二十四年度以降は企業努力によって継続するようであり、国・県の実態把握に努めながら動向を見極め、事業継続、予算は白紙というようであります。

五條市におきましても、財政非常に厳しい中、現事業については堅持し、議員御指摘の高齢者の買物弱者に対する取組につきましては、今後国・県の動向を見ながら考えてまいりたいと、このように思っております。

以上で答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）部長、今、国・県からの補助金というのはどうなっておりますか。まだ出ていないのですか。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）池上議員の質問にお答えします。

補助金といいますのは、今現在二十二年、二十三年というのは補助金が県の方からございます。それにつきましては先ほど言いましたように、NPO法人で「まわるくん」というのはやっていたいております。ただ、市に直接補助金が入ってするというようなことは、今の段階では明確になっておりません。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（川村家廣）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）「まわるくん」なんですけれども、五條の業者ではないと思うのですけれども、これからそれを利用する、ほかの方もするとなれば地域の活性化を見て、地元の業者を使っていたきたいと、自分とところで仕入れて自分とところで勝手に持つていくというのじゃなしに、地元の業者を利用して活性化につながっていったら有り難いなと思っております。

それと来年四月よりコミュニティバスを運行していただきますので、感謝しております。子供たちや買物弱者にとって大変喜んでいただけたと思います。

市長、ありがとうございました。これからも、こういうバスをどんどん出していただけたらと思うのですけれども、まあ助かっていくと思いますので、どうぞよろしく願います。
これで終わります。

○議長（川村家廣）以上で八番池上輝雄議員の質問を終わります。
次に三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席に〕

○三番（吉田雅範）おはようございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

始めに、一として結婚相談所事業について、（二）結婚相談の窓口を市役所に設置する予算措置について。二番目後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進の取組についてお尋ねしたいと思います。

（一）結婚相談所事業についてでございますけれども、私六月議会において一般質問させていただきました。少子化対策の中で、晩婚化、少子化対策に歯止めをかける意味で市役所内に窓口の設置と、予算措置について市の考え方をお尋ねいたしたいと思います。

初めに市長の方からよろしくお願い申し上げます。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）結婚相談所窓口ですね、市役所内に設置するということが、少子化のために非常に努力していただいておりますということをまず最初お礼申し上げる次第でございます。

五條市におきましては、本年三月に五條市次世代育成支援後期行動計画を策定し、五條市の今後の子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めた

とあります。この行動計画を着実に実施し、少子化計画にストップをかけられるよう努力をしているところでございます。

少子化傾向の最大の要因は非婚化、晩婚化の進行と、まずは言われておるわけでございますが、こうした中、議員各位が中心となって、五條出会いセンターを立ち上げられ、独身男女の出会いの場となるイベントの実施により、婚活支援に御尽力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。でございます。

平成十七年四月に奈良県が少子化対策として開設しましたなら出会いセンターは、結婚を応援する企業や店舗等が企画・実施する独身男女の出会いの場となるイベントの開催情報を登録会員に提供し、結婚活動を応援しております。独身男女の交流や出会いのためのイベント実施は平成二十二年十一月一日現在、一千四百十回を数え、このイベント実施により五千九百二十八組のカップルが誕生し、百五十六組の結婚報告、並びに三十二人の出産報告が寄せられており、充実した進捗状況であります。

五條市としても、少子化対策として婚活支援は大変重要であると考えており、このなら出会いセンター事業を有効活用し、広域的な観点から婚活支援を進めていくことが最善であると考え、市の広報等なら出会いセンター事業の周知を図っているところであります。

今後の婚活支援としては、御提案いただきました結婚相談事業も含め、五條市の少子化対策としてどのような施策が有効であるかを検討させていただき、平成二十三年度に予算措置を行い、実施できる方向で進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いすると同時に、ますますこの事業を推進させていただくことを、この場をお借りいたしましてお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 前向きな御意見ありがとうございます。

私たち議員で、市長も言っていたのですけれども、五條出会いセンターというものを六名の議員でやらせていただいたのですけれども、七月に二十五組ずつ参加していただいて、場所は大塔の星のくのにバンガローで焼肉、バーベキューですか、パーティをさせていただいたのですけれども、人数の方が多過ぎたということもありまして、その時点で二組の方がカップルになられて、そしてこの十一月の二十一日に、また大塔夢の湯で、立食パーティ十組、男性十人女性十人でやらせていただいたところ、自然も良かったのか、外に川原の方とか紅葉もきれいだったので、散策に出て行っていただいたおかげか、三組のカップルが誕生いたしました。

議員がやっていると協力はさせていただけるのですけれども、やはり限りがあるということで、人口の増加により地域の活性化、維持向上を図るた

め、結婚の意志を有する独身の方を対象に結婚相手の紹介など、市の方で考えていただければ本当に有り難いと思っております。

それで、ちょっと健康福祉部長にお尋ねしたいのですけれども、健康福祉部長としての考え方というのをよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 吉田議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

内容的には先ほど市長が申し上げたとおりでございます。

我々といしまして、非常に少子高齢化を含めて大切な事業だと、こういうように思っておりますので、何とかひとつ二十三年度の予算措置ということも含めまして前向きに検討していきたいと、このように思っております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） ありがとうございます。

先月だと思います。山口県萩市の方に研修で行かせていただいて、萩市もこういうような取組をなされておるということですので、是非とも。向この事情もお聞かせいただいたら、大変五條市に似ていると。人口の増加というものはなかなか見込めない時代ですけれども、どうか市の方で取組をしていたら、少子化対策の一つとなるように御支援願いたいと思います。

そしてまた、この結婚の相談所なんですけれども、やはり経験と知識を生かされた地域の方々、年配の方、昔でしたら仲人さんというか、釣書を持っていったりというのがあったのですけれども、最近だんだんなくなってきたと思います。そこでそういうボランティアの方もお願いして、結婚相談窓口を広く進めていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます、次の質問に進みたいと思います。

二点目には後発医薬品の利用促進について。後発医薬品（ジェネリック医薬品）、五條市において国民健康保険に加入しておられる方は人口の三分の一に当たる一万二千人と聞いております。その国保に加入している方で、新薬に比べて後発医薬品、ジェネリックの利用というものを大変重要なことと考えておりますので、市の方としてどういうふうにお考えか、健康福祉部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 三番吉田議員、一般質問二、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進の取組について、自席から失礼してお答えいたします。

ジェネリック医薬品とは、開発経費が多額である先発医薬品の特許期間満了後に同じ有効成分や効用で作られる後発医薬品を指しております。先発医薬品の開発が十年から十五年で数百億円もの投資が必要であるのに対し、ジェネリック医薬品の開発期間は三年程度で、コストを安く抑えることができ、また安全性も確立されております。

薬の価格につきましては、平均すると半額ほどで販売されており、特に糖尿病、高血圧、脂質異常症など治療が長期にわたる慢性疾患の方にお勧めで、費用効果が多く出ます。

ジェネリック医薬品を処方してもらうには、病院、医院、クリニック等でジェネリック医薬品を希望する旨を伝え、医師の処方せんに基づき薬局で調剤してもらいます。しかし全ての医薬品にジェネリック医薬品が対応して製造されているわけではなく、また在庫が薬局にない場合もあります。

厚生労働省では患者負担の軽減や医療保険財政の健全化に資することから、平成二十四年度までにジェネリック医薬品のシェアを現在の二〇パーセントから三〇パーセント以上に高めることを目標に普及促進に努めております。

五條市国民健康保険においては、広報五條に掲載し、ジェネリック医薬品の普及啓発に努めるとともに、「私はジェネリック医薬品を希望します。」という意思表示を記載したジェネリック医薬品希望カードを国保加入世帯に配布し、普及促進に努めたいと考えております。

また、ジェネリック医薬品に替えることによる患者負担額の利用差額の通知を検討しており、患者負担の軽減と医療費の抑制による医療保険財政の健全化を目指してまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 有り難い言葉をいただきまして、ありがとうございます。

そうなんです。毎日服用する高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病ですね、それが対象なんですけれども、やはり医療費の適正化や利用者負担を考えた上で負担軽減が望まれると思いますので、是非とも医師、薬剤師の方へも事前通告をしていただいて、また患者には意思カード、また市広報を通して啓発運動を行っていただきたいと思います。

やはり新薬に比べて、特許が切れてから作られた同等の効果や安全性などが認められた薬でありますので、欧米での普及率に比べて日本では大変普及率が低くなっております。

厚生労働省も部長が申されたように、利用促進というものを図っているところであります。

そこで、特に高齢化が進む中、医療保険財政の安定化につながると思いますので、是非よろしくお願い申し上げます。
そして、ジェネリック医薬品というものが、定着してくれば個々の医療費の差額通知も考えていただきたいと思います。が、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 吉田議員の質問に再度お答えをしたいと思います。

先ほども少し述べさせていただきましたが、利用差額の通知、こういったものも当然きちっと出させていただいて、今までこれだけ利用していたのが、こんな形になったと、薬の内容はほとんど変わらずに、これだけ下がりましたよと、そういった通知も十分に出させていただいて、市民の皆さんに御理解をいただくと、こういうようにさせていただきたいと思っております。（「三番」の声あり）

○議長（川村家廣） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

○議長（川村家廣） 以上で三番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に一番福塚 実議員の質問を許します。一番福塚 実議員。

〔一番 福塚 実質問席へ〕

○一番（福塚 実） 議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

一番目に通学路等における安全確保に関する指針について質問させていただきます。

二番目に五條市の文化財保護及びPRについてお尋ねいたします。

本来、通学路の機能はいかに子供たちを自宅から学校まで安全に効率的に移動させるかを目的とし、従来から学校、保護者が主体となって取り組んできていると思います。

それでは一番、防犯灯、街路灯及びカーブミラー等の設置基準についてです。

通学路等にカーブミラーを設置していただきたい場所がその居住地以外の場合、どこに保護者やPTAは申し上げればよいのですか。市長公室長、よろしく願います。

○議長（川村家廣） 吉田市長公室長。

○市長公室長（吉田辰雄） 一番福塚議員の御質問でございます、一、五條市の通学路等における安全確保に関する指針。（二）防犯灯、街路灯、カーブミラー等の設置基準についてお答え申し上げます。（一）防犯灯、街路灯、カーブミラー等の設置基準についてお答え申し上げます。（二）防犯灯、街路灯、カーブミラー等の設置基準についてお答え申し上げます。（一）防犯灯、街路灯、カーブミラー等の設置基準についてお答え申し上げます。（二）防犯灯、街路灯、カーブミラー等の設置基準についてお答え申し上げます。

まず防犯灯につきましては、自治会長からの申請をいただき、庶務課におきましてその必要性及び緊急性などを調査した上、入札等によりまして、施工業者を選定し、設置しているところでございます。

御質問のカーブミラーにつきましては、自治会長からの申請を庶務課で受け付けた後、庶務課におきまして設置の必要性等を調査いたしまして、建設課に設置を依頼しているところでございます。

更に、街路灯につきましても、自治会長等からの要望をいただき、市道にしましては建設課、県道・国道にしましてはそれぞれ道路管理者に市から要望をしまして、設置等の働き掛けを行っているところでございます。

また、学校やPTAから要望をいただきました場合につきましても、自治会長からの要望同様に対応させていただいております。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

まず、そのようなことを聞かせていただきまして、私たち保護者等もほとんどそういうことを周知していないのが現状でございますので、学校や保護者やPTAに周知できるよう、よろしく願います。

それでは二番目の質問と三番目の質問は若干かぶる部分がございますので、同時に質問させていただきます。

二番の質問です。

通学路の街頭緊急通報システム、防犯ベル、子供一〇番等の整備状況についてです。

最近では公衆電話などの設置されている場所が減少し、また子供一〇番の家がありますが、ほとんど留守宅などが現状だと思います。それで次に三番の質問です。

登下校時の見守り活動及び緊急時の保護、防犯、安全確保のための協力体制についてです。

先ほども申したように、緊急時に通報できる場所の周知、防犯、安全確保、保護など確実に対応できる場所の周知が子供たち、保護者、地域住民、

学校に必要だと考えますが、教育部長の考えや今後の対応などについて答弁よろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣） 檜内教育部長。

○教育部長（檜内成吉） 一番福塚議員の一般質問、質問事項の一、通学路等における安全確保に関する指針について。

（二）通学路の街頭緊急通報システム、防犯ベル、子供一一〇番等の整備状況について。

（三）登下校時の見守り活動及び緊急時の保護、防犯、安全確保のための協力体制について、一括して御質問にお答え申し上げます。

通学路の街頭緊急通報システム、すなわち緊急時において通報者が通報ボタンを押すことにより赤色灯、非常ベル及び通報者撮影カメラが作動し、警察官と音声による通話ができる装置であります。本市においては現在整備されておりません。

防犯ブザーについては、毎年、市内小学校に入学する一年生全員に対し、五條地方明るい町村づくり対策協議会において購入していただき、各小学校を通じて配布しております。

また、市内中学校に入学する一年生全員に毎年、五條市交通安全母の会において交通反射リストバンドを購入し、各中学校を通じて配布し、通学時の安全確保に努めております。

次に、子供一一〇番につきましては、今から十数年前から事業の趣旨に賛同していただける保護者や地域の方の自宅、事業所などに子供一一〇番と標記した旗を玄関先などに掲げていただいて、犯罪の抑止効果と緊急時に子供たちを守るための緊急避難先として協力をいただいているところであります。

設置箇所については、五百二十六箇所となっております。

しかしながら現在社会情勢の変化に伴い、共働き世帯などの増加によりまして、留守となる家が増加しております。

このため、教育委員会といたしましては、子供たちが安全に避難することができるとともに、早急に地区補導会や地域の皆様方の御理解と御協力を得ながら再検討させていただきたく存じます。

なお、現在教育委員会においては、月曜日から金曜日まで毎日下校時間に合わせて、青色防犯パトロール車により通学路の巡回を実施し、また校区補導会作成の通学路における犯罪が起こりやすいと思われる箇所を明記した手作りの子供を守る安全マップを学校等において周知し、登校時の街頭指導、下校時の見守り等に利用して、子供たちの安全確保に努めているところでございます。

これからも子供たちが安全に通学できるよう取り組んでまいる所存でございますので、御理解、御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

す。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

また、子供たちは小学校も含め最近塾などで帰りが遅い方がたくさんおられます。

また自転車通学におきましては、最近の自転車というものはシンプル化しております、反射板、ライトなども小さくなっておって、車の運転者等から見にくい状態も続いておりますので、自転車の反射板等の整備も各学校できちんとしていただいて、確認できるように学校の方で整備の方もよろしく願いたいと思います。

どうもありがとうございます。

それでは四番の質問です。

地域住民、警察及び関係自治体による危険箇所の改善に向けた取組についてです。

最近では、台風や集中豪雨による水路や河川の増水、また土石崩れの懸念される場所などが通学路等ありますが、PTA、保護者、地域住民からの改善補修対策の要望などについて、市としてはどのように対応されているのか、都市整備部長よりしくお願いします。

○議長（川村家廣） 都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの一番福塚議員の一般質問、一の（四）地域住民、警察及び関係自治体による危険箇所の改善に向けた取組につきまして、失礼して自席からお答えさせていただきます。

議員御質問の通学路等のうち、市道を管理する建設課といたしまして、幼い児童や学生が通学する沿線では、通学時における安全確保のため、地域の方々と関係機関と連携を図りながら、職員による道路の安全パトロールを実施するとともに、草刈り、泥上げ等、補修の必要な箇所や安全を欠く場所の維持管理を日々地元の方々の要望と併せて心掛けて実施いたしております。

また、自然災害等による道路の欠落や落石・崩土等により危険箇所が発生した場合につきましては、応急的な工事を含め早急な安全確保のための対策工事にて対応いたしてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） どうもありがとうございます。

また、これら通学路等におきまして、とても危険な場所を通学している子供たちもおりますので、通学路等の安全のための再確認という上でも、学校との連携を図っていただいて、確認をよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、二番目の質問、五條市の文化財保護及びPRについてです。

（一）の質問です。五條市にある国・県・市による指定文化財の数についてです。代表的なものを踏まえて教えてください。教育部長、よろしくお願いします。

○議長（川村家廣） 樫内教育部長。

○教育部長（樫内成吉） 一番福塚議員の一般質問、質問事項の二、五條市の文化財保護及びPRについて。（一）市内の国・県・市による指定文化財の数について、御質問にお答え申し上げます。

国指定文化財は、文化財保護法に基づき、また県及び市指定文化財は県及び市の文化財保護条例に基づき指定されております。

現在、本市には国指定文化財として、国宝である栄山寺八角堂とぼん鐘の二件、栗山家住宅などの重要文化財十九件、宇智川磨崖碑などの史跡、天然記念物六件、陀々堂の鬼走りの重要無形民俗文化財一件の合計二十八件でございます。

県指定文化財は黒駒町の御霊神社本殿など二十六件、市指定文化財は三在町の龍池神社本殿など三十七件でございます。

また、国・県・市の指定文化財以外の登録文化財は藤岡家住宅の母屋を始めとする十件と、五條市今井の平井医院の母屋など三件の合計十三件でございます。

また、歴史的な景観を文化財保護の観点で、五條新町伝統的建造物群保存地区が国にとって特に価値が高いものであると認められ、十二月中旬には、国の重要伝統的建造物群保存地区選定の官報告示が行われる予定になっております。

今後、この伝建地区も含め、全て大切な文化財として保存、継承してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

五條市にはたくさん文化財があるのがわかりました。

これらの文化財は五條市の貴重な財産であり、また子供たちに伝えていかなくてはならない部分がたくさんあると思いますので、またよろしく願います。

次に（二）の質問です。五條市の文化財の保護政策についてです。

五條市の文化財に対する取組、どのようなものなのか。教育長、教えてください。よろしくお願いします。

○議長（川村家廣） 赤井教育長。

一番福塚議員の御質問、（二）五條市の文化財の保護政策についての御質問についてお答えいたします。

ただいま部長が申しましたように、市内には指定登録等のなされた文化財を中心に、有形、無形の貴重な文化財が数多くございます。

これらの文化財の所有者、管理者等におかれましては、先人の残された文化遺産を今日まで守り伝えてこられたことに対して、敬意を表すものでございます。

本市といたしましては、昭和六十一年に五條市文化財保護条例を制定して以来、これまで三十七件の市指定文化財を指定してまいりました。

また、文化財を後世に伝えていくためには、その保存、修理等に相当の費用を必要といたします。そこで指定文化財につきましては、所有者が行う保存、修理等に対して、国・県とともに財政的な支援を行っているところでございます。

近年は全国的に神社やお寺を狙った犯罪が多発し、仏像の盗難や建物の損壊等が各地で相次いでおります。また地震、台風等の自然災害による文化財の被害も想定されます。市といたしましても、所有者、管理者の皆さんに様々な機会を通じて犯罪防止について注意を喚起するとともに、災害による指定文化財の被害に対しましては、国・県とともに財政的な支援等の対応をさせていただいているところでございます。このほか文化財の大切さを市民の皆さんや、市内外の見学者にも知っていただくために、案内板、説明板等の設置も毎年行っているところでございます。

市といたしましては、今後も国・県との連携を緊密にし、また文化財の所有者、管理者等の皆さんの御協力を賜りながら、文化財保護の施策を進めてまいりたいと考えております。

何とぞ御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

五條市の大切な財産でございますので、これからも五條市も、また地域の方々と協力しながら五條市の文化財の保護に努めていただけたら有り難いと思います。

次に(三)の質問です。重要無形民俗文化財の陀々堂の鬼走りに対する補助金についてです。
現在鬼走りの補助金は幾らですか。

また使いみちなどは御存じなのか、教育部長、お聞かせください。よろしく願います。

○議長(川村家廣) 樫内教育部長。

○教育部長(樫内成吉) 一番福塚議員の一般質問、質問事項の二、五條市の文化財保護及びPRについて。(三) 重要無形民俗文化財の陀々堂の鬼走りに対する補助金について御質問にお答え申し上げます。

陀々堂の鬼走りについては、本年度で五百二十五回を迎えたと同っております。先代の方々から、現在に至るまで事業を受け継がれていることに対し、厚く感謝と敬意を申し上げます次第であります。

さて、この陀々堂の鬼走りにつきましては、平成七年十二月二十六日に国の重要無形民俗文化財に指定され、ますます多くの方々から注目を受けるようになりました。教育委員会といたしましては、地元からの要望によりまして、平成十三年度から七万円の事業補助金を交付させていただきました。しかしながら当事業についても行財政改革の一環として平成十九年度から補助金を五万六千円に減額させていただきました。年々見学者、参拝者が増加しているなど、現状を調査し、今後補助金の額が適正であるかは検討してまいりたいと考えております。

今現在、補助金の使われ方でございますけれども、鬼走り保存会の収支決算書・予算書等により観光客あるいは多くの参拝者に対する警備委託料であると承知しておるところでございます。

以上答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(川村家廣) 一番福塚 実議員。

○一番(福塚 実) ありがとうございます。

まず簡単に陀々堂の鬼走り、念仏寺の歴史について簡単に説明させていただきます。

鬼走りは、鬼が追われる対象ではなく、幸いをもたらす役割を担う行事の一つです。

念仏寺は平安時代末期に東大寺、東大寺領富井庄の一部として登場し、坂合部郷十二箇村の郷寺と言われ、郷内の諸寺院の本山格を務めていました。

現在は真言宗に属する無住寺院となっていますが、明治二十二年から阪合部新田、樫辻が加わり、十四の郷が維持運営、昭和三十二年から財団法人阪合部自治会を組織して管理しています。

行事は十四地区の代表と財団法人阪合部自治会、坂合部郷中代表の総代会と、鬼走りの諸役を務める実質これを執行しています保存会によって行われていますが、毎年多くの見学者や参拝者で賑わっております。この方々の周辺整備に使われているのが現状でございます。このため、五條市としても柔軟な対応をよろしく願っています。

次に四番の質問です。見学者・参拝者に対する五條市の取組についてです。

先ほども申し上げましたように、毎年多くの参拝者や見学者で賑わうのですが、近隣の人々や遠方から来られる方々に、より安全に見学や参拝をしていただくために、また、たまに鬼走りのスケジュールや臨時駐車場など御存じでない方がおられます。五條市としてもPRを通して何らかの対応をとっていただきたいのですが、生活産業部長、よろしく願っています。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 一番福塚議員の御質問、二、五條市の文化財保護及びPRについて、（四）見学者・参拝者に対する五條市の取組についてお答えをいたします。

陀々堂の鬼走りにつきましては、五百二十五回を数えるということ、また毎年一月十四日に厳寒の中で行われるという、非常に由緒伝統がございますし、そういう中で見学者や参拝者が訪れる国指定の重要無形民俗文化財であり、五穀豊じょう等の伝統行事ということは、市にとっても観光事業の一翼を担う大変重要なものと承知しております。

これら行事の御案内につきましては、市のホームページや、問合せなどに対する行事の御案内は、十分に対応をしております。

五條市におきましては、多くの観光施設や、伝統行事、イベントなど様々な観光ツールが点在しておりますので、交通アクセスを充実させ、観光客が、周遊できる環境整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

特に陀々堂の鬼走りにつきましては、夜の行事でありますし、会場周辺も狭いということもございます。安全面も含めて対策が必要というふうに思慮しております。

今、議員から御指摘いただきました開催当日にJR大和二見駅が最寄り駅になりますが、そういう行事の御案内をしたり、タクシーなど交通手段を充実していくことは、必要なことだと考えておりますので、鬼走り保存会や観光協会、タクシー協会など、関係機関と連携して、見学者・参拝者の利

便性を高め、文化・観光事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

大変努力していただいているということで、大変心強いと思います。ありがとうございます。

次に五番の陀々堂（念仏寺）の周辺整備について質問させていただきます。

鬼走りは昼の部と夜の部がありますが、またここに子供鬼走りなどスケジュールの中に入っていますが、参拝者や見学者、また保護者などたくさんの方々が御来場いただいています。また特に夜来られる方や帰られる方は暗い中、歩いて来てもらうのが現状ですが、市道や水路、路肩など整備の行き届かないところがあります。また来られる方々に事故やけがないように何らかの対応、整備をしなくてはいけないと思うのですが、都市整備部長の考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（川村家廣） 森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三） ただいまの一番、福塚議員の一般質問、二の（五）陀々堂（念仏寺）の周辺整備につきまして、自席からお答えさせていただきます。

陀々堂の鬼走り行事には市内はもちろん市外、県内外から多くの方々が昼夜を問わず、参拝または見物の方が来られているように聞いております。

その中で、周辺の市道を管理するにあたり、これらの方々の安全確保や不測の事故がないように十分な日々パトロールを行い、計画的に路面の修繕や側溝の機能を保つように改修してまいりたいと考えておりますので、御理解をください。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（川村家廣） 一番福塚 実議員。

○一番（福塚 実） ありがとうございます。

年に一回の行事でございますが、阪合部にとっては大変重要な行事の一部でございますので、来られる方、またお年寄りの方々がより安全で快適に参拝や見学をしていただいて帰られていただくのが阪合部の、また五條市にとっても一番のことだと思いますので、御尽力皆さんよろしく願います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川村家廣）以上で一番福塚 実議員の質問を終わります。

次に四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美質問席へ〕

○四番（堀川浩美）皆さん、こんにち。

議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

一番、市立二見保育所について。（一）市立保育所の新設について。

二番、市道の整備について。（一）市道中之今井線の拡幅について。

三番、五條市の旧跡について。（一）万葉古道について。（二）弁天岩について。

では、一番市立二見保育所について。（一）市立保育所の新設について。

平成二十二年九月の議会での一般質問で、二見保育所の来春園児の応募について質問いたしましたところ、二見保育所の建物は古く、進入路が狭いので新しい保育所を検討しているという答弁をいただきました。

二見地区の入所予定児童は年々増えております。新しい保育所の建設予定地は決まりましたか。お尋ねいたします。関係部長さんをお願いいたします。

○議長（川村家廣）森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘）四番堀川議員の一般質問、市立二見保育所について。（一）市立二見保育所の新設について、自席から失礼してお答えをさせていただきます。

二見保育所につきましては、入所児童数が減少し、適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えることが難しいため、また市の財政健全化を推進するため、並びに園舎の老朽化が激しく、災害発生時の児童の生命の安全に配慮し、本年四月から休所をさせていただいております。

新たな保育施設につきましては、本年九月議会におきまして堀川議員並びに田原議員の一般質問に、今後の保育所の統廃合、また幼保一元化等を推進するにあたり、将来的には二見地区及び他地区も含めた五條西地域において新たな保育所の設置も検討する必要があると考えている旨、お答えをさせていただいたところでありますが、本年十月の四日付けで堀川議員ほか五議員の連名により、また十月二十六日付けで二見地区自治連合会長及び二

見地区社会福祉協議会会長の連名により、要望書をいただき、いずれも二見地区、阪合部地区及びなつみ台地区の五條西地区において新たな保育所施設の設置を強く要望するものでございました。

このような状況を踏まえまして、新たな保育施設の設置予定につきましては、三地区より設置予定地としての候補地を提示していただいた上、平成二十三年度当初予算に施設設置に係る調査経費を計上し、関係者とも十分話し合いを行い、進めてまいりたいと、このように考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 大体開所はいつごろの予定でございますか。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 先ほどもちよつと申し上げましたが、地域の方々と十分に協議をしながら場所等とも検討しなければなりませんので、その辺を含めまして対応できれば早急にしていくことになるかと思えます。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 協議会というのを新たに作っていただけのですか。

○議長（川村家廣） 森本健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本敏弘） 堀川議員の質問にお答えします。

まだ協議会をどうするかというところまではいっておりませんが、いろんな形で検討してまいりたいと、このように思っております。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） もし協議会を作ようでしたら、私もメンバーの一人に加えていただきまして、地元の要望にこたえるようにしたいと思っておりますので、よろしく願います。

では、次に移ります。

二番、市道の整備について。市道中之今井線の拡幅について。国道二四号の今井三丁目、五條警察横交差点より、岡方面への市道中之今井線ですが、

朝夕の国道の出入りについて、信号待ちで車両の停滞が絶えず発生しております。その上、歩道は片方に狭い通路があるだけで、歩行者に対しても大変な状態であります。

そこでお尋ねいたします。市の道路整備として、この危険な箇所には拡幅等を行い右折車線や歩道の設置を行い、市民の安全と安心を確保するために計画はあるのか、お尋ねいたします。

関係部長さん、お願いいたします。

○議長（川村家廣）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本元三）ただいまの四番堀川議員の一般質問二、市道の整備について。（一）市道中之今井線の拡幅につきまして、失礼して席からお答えさせていただきます。

市道中之今井線の整備につきましては、国道今井三丁目交差点から岡中線信号交差点までの一・三キロメートルを全体計画として計画的に取り組んでおります。

御質問の箇所につきましては、地籍調査での現地確認も済んでおりますが、お尋ねの箇所に右折車線及び両側に歩道を設置するには前後の整合性と周辺の皆様方の御理解、また国道との協議等が必要であり、今後の全体計画の中で重要箇所として取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）できるだけ一日も早く実現できますよう、よろしくお願いいたします。

次に移ります。

三番、五條市の旧跡について。（二）万葉古道について。

昨年十二月の一般質問で、万葉の道の整備についてお尋ねをいたしました。生活産業部長さんの答弁は「本年十月ごろ橋本市役所の方から、万葉の道の整備について同時期に実施してはどうかというお話がございました。調査をさせていただきましたところ、本市の万葉古道につきましては、大半が民有地を通っているルートであります。ということから地主、自治会との調整が必要である。」と、お答えをいただきました。私は早速地主を探し、道をつけさせていただくことのお許しをいただき、約三〇〇メートルを一年かけて笹や藤つるを切り開き、やっと赤井氏砦跡から飛越え石まで行くことができるようになりました。そこでお願いたします。五條市の観光ガイドに紹介していただけますようお願いいたします。

関係部長さん、よろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員さんの一般質問、三、五條市の旧跡について。（二）万葉古道についてお答えをいたします。

万葉古道の整備につきましては、昨年十二月議会の堀川議員の一般質問の中で、市が通るルートにつきましては、民有地を通るのが大半という中で、調整が必要と答弁をさせていただいております。

その後、橋本市などと調整を図ってまいりましたが、堀川議員さん自ら地主さんの調整、了解をいただき、草刈りをして歩道を復元していただいたということをお聞きし、大変有り難く感謝いたしておるところでございます。

先日、草刈りをしていただいた万葉古道につきまして、現地確認に行ってきました。現地の五條側から神代の渡し、飛越え石を渡り、橋本市側の万葉古道に対する取組や、整備状況から市としてもPRするためには、もう少し検討も加えながら考えていく必要があるというふうに考えております。

今後、道するべや万葉古道ルートなどの整備も含め、関係機関と協議をさせていただきながら、阪合部地域の万葉歌碑等を併せて、今年度作成中の観光パンフレットへの掲載を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

次に、弁天岩について。上野公園を過ぎて相谷町と大津町の間の阪合部橋から吉野川上流の川の流れが二股になって、中州となり、まるで楽器のびわのような形によく似たところに白い岩があります。この岩に弁才天が降りたという伝説がありますし、近くに「降りる霊の寺」と書いて天女山、降霊寺というお寺があります。

これらも観光マップに付け加えていただけますようお願いいたします。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 四番堀川議員の一般質問、五條市の旧跡について。（二）弁天岩についてお答えをいたします。

弁財天がこの地に降り立ったと言われる弁天岩につきましては、今議員がおっしゃっていただきましたように、降霊寺の境内にあるぼん鐘にその文言が記されております。

万葉古道沿いや阪合部地区のいろんな旧跡と併せながら、この弁天岩も含めて今作成中の観光パンフレットの中に掲載する方向で検討を進めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） ありがとうございます。

これで私の質問は全て終わります。

○議長（川村家廣） 四番堀川浩美議員の質問を終わります。

昼食のため、一時三十分まで休憩いたします。

午前十一時四十八分休憩に入る。

午後一時三十分再開

○議長（川村家廣） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

この際申し上げます。本日会議規則第一百五十条の規定により藤富美恵子議員から資料の配布の申出がありましたので、これを許可しております。事務局に資料を配布させます。

七番藤富美恵子議員の質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子質問席へ〕

○七番（藤富美恵子） それでは議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

吉野さんが市長に就任されてから、もうすぐ四年の任期満了を迎えますので、今回は市長の公約と今日までの吉野市政及び市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

今回質問がたくさんございます。持ち時間は九十分でございますので、答弁は質問に対してのみ簡潔にお答えください。特に市長にお願いしておきます。

まず、ごみ袋の値下げについてお尋ねいたします。

市長は十二月議会の市政報告で、「ごみ袋の値下げについて、多数の要望が寄せられている。市の財政状況は、平成二十一年度黒字へと転換し、財政健全化の兆しが見えてきた。また不況対策の一環として…」と、以上の理由でごみ袋を値下げすることとございました。

確かに平成二十一年度は黒字でございました。これは国からの交付金が多かった。それに市長は何の事業も行わなかったため、単年度黒字となりました。財政健全化団体であるお隣の御所市でさえ、四億八千五百万円の単年度黒字でございます。

市長は、財政健全化の兆しが見えてきたと言っておられますが、五條市はいまだに四百七十億円の借金がございます。しかしながら市民の皆さんからごみ袋の値下げの強い要望があることは私もよく承知しております。

そして、不況対策の一環としてごみ袋を値下げすることには賛成でございます。

そこでまず部長に、今回のごみ袋の値下げの金額、大五十円が三十円に、小二十五円が十五円になったその三十円と十五円の金額の根拠をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 七番藤富議員の一般質問、市長の公約と今までの吉野市政及び市長の政治姿勢について。（二）ごみ袋の値下げについてお答えをいたします。

今五十円から三十円、……二十五円を十五円にしたことの意味でございますね。

率にして四〇パーセント減額ということになります。逆に言えば、なんで四〇パーセントかという質問になろうかと思えます。いろいろ先ほど議員がおっしゃっていただきました二十一年度の決算、これは行財政改革、これは市を挙げて頑張ってきた成果として、約六億四千七百万、黒字決算できたということ、こういう個々過去からの基金、借金、また経常収支比率全て改善をしてきました。そういう財政健全化の兆しが見えたことに対して、まず値下げをする、そして不況対策として市民に還元をさせていただくということが目的です。

その四〇につきましては、これで、年間市で二千万弱、大体二千万くらいと、これは販売金額によりますけれども、約五千五、六百万の販売をします。四〇パーセント値引きすると、約二千数百万という歳入の減になります。しかし、この金額につきまして、財政健全化の成果を市民の皆さん

に還元するという意味から四〇が、二千万程度が五條市の苦しい財政ではございますけれども、今後やりくりしていける範囲、また市民に大体一世帯年間一千六百円ほどの部分になるわけでございますが、これを還元していくことは、五條市にとって今まで市民に無理をお願いした部分を含めまして、できるだけ公平にこれが反映されるのではないかとということで、ごみ袋の値下げを五十円から三十円、二十五円から十五円というふうにさせていたわけでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ちょっとわかったような、わからないような答弁でございましたが。

それでは次に、例えば可燃用、燃えるごみの大きな袋、大及び小、一枚のごみ袋に係る税込み製作単価、それから販売手数料及び自治会へのごみ減量化助成金、そしてもう一つは、業務所用ごみ袋に係る税込み製作単価及び美化協会への販売手数料をお尋ねいたします。

○議長（川村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）まず製作費につきまして、お答えをさせていただきます。

可燃大につきましては、単価で八円四十一銭、二十一年度の実績でございますが、（「税込みですので、」の声あり）税込みでございます。ずっと全部言っていたらいいわけですね。全て大小と、（「はい、ですから可燃用の燃えるごみの袋だけです。」の声あり）

可燃ごみの大につきましては、単価が八円四十一銭、小については五円三十二銭でございます。

また販売の個々手数料ということであつたと思います。販売の手数料につきましては、販売店につきましては、七パーセント、そして美化協会については二〇パーセント、自治会のごみの減量の助成金については五・一パーセントでございます。

以上答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ですから、今聞かせていただきましたのは、パーセンテージを聞いておるのではございません。幾らになるかということをおるのでございますので、ちょっと計算していただけますか。

（間）

○議長（川村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 藤富議員さんの質問にお答えさせていただきます。

可燃大ですと、〇・五八円となります。そして可燃小ですと、（「合計で、」の声あり）……合計ですか。ちよつと計算させていただきますので、しばらくお待ちください。

（間）

藤富議員さんの質問にお答えします。大変失礼しました。

可燃大ですと、四十三万五千円、小ですと十四万四千三百円になります。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） もう一度質問の趣旨を説明させていただきますと、可燃用の燃えるごみの大及び小、一枚のごみ袋に係る税込み製作単価、販売手数料及び自治会へのごみ減量化助成金、それとも一つ、業務所用ごみ袋に係る、これは大ですね、税込み製作単価及び美化協会への販売手数料をお尋ねしております。

（間）

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） すみません。大変お待たせしました。

七番藤富議員の質問にお答えをさせていただきます。

可燃の大につきましては、税込みでございます、単価八円四十一銭、それに係ります販売手数料が〇・五八円と、それと小につきましては、単価が五円三十二銭で、販売手数料が〇・三七円と、それと事業所用につきましては、単価が九円九十九銭で、それに係ります販売手数料は〇・九九八円と、いうことでございます。それと、自治会の助成金でございます。自治会の助成金の可燃大につきましては、四・二八九一円、そして小につきましては、二・七一円、事業用につきましては、三・五五九八円でございます。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） もう一度言わせていただきますので、ちよつと議長、暫時休憩を取っていただいて、計算をし直していただきたいと思ひます。

可燃用の燃えるごみ大及び小、一枚のごみ袋に係る税込み製作単価、多分今八円四十一銭とか言っていたきましたのは、税抜きの単価でございますので、税込みに直していただきまして製作単価を出してください。それと販売手数料及び自治会へのごみ減量化助成金、それともう一つは業務所用ごみ袋大に係る、これ同じ質問でございます、税込み製作単価及び美化協会への販売手数料、そして最後にこの可燃用大一枚、可燃用小一枚、事業所用大一枚の製作単価とそれぞれの販売手数料、もしくは自治会の助成金、美化協会への販売手数料を足した一枚の金額を、合計金額を出していただきたいと思います。

ちよつと時間が掛かるのではないですか。暫時休憩していただきたいと思います。

○議長（川村家廣）意見調整のため、十分間休憩いたします。

午後一時四十九分休憩に入る

午後三時零分再開

○議長（川村家廣）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

櫻井生活産業部長の答弁を求めます。櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）大変長らく中断いたしました、大変申し訳ございませんでした。

七番藤富議員さんの質問についてお答えをさせていただきます。

可燃の大的税込みの一枚当たりの単価、二十一年度の実績で算定をしております。一枚当たり八・八三〇五円、小が五・五八六円、事業所が一〇・四八九五円でございます。そして、手数料でございます。手数料は可燃大が三・五円、小が二・一円、事業所が十円でございます。そして自治会への助成金でございます。可燃の大的二・五五円、可燃の小が一・五三円でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）この可燃の小的手数料をもう一度言っていただけますか。ちよつとこちらの計算と合わないのですけれども。もう一度お願いします。

○議長（川村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）七番藤富議員の質問にお答えします。

可燃の小につきまして、先ほど二・一元と申しました。……間違っておりますか、三十円掛ける七パーセント、三七、二十一で二・一元からというふうに考えますけれども。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）二十五円に対しての七パーセント、あるいは五・一パーセントですから、ちょっと計算間違いされているかなと思います。

それを計算して出していて、それぞれ可燃用大一枚、可燃用小一枚、それから事業所用大の製作単価に販売店の手数料あるいは自治会への助成金を足せば可燃用大一枚幾らになるか、可燃用小一枚幾らになるのか、事業所用大は一枚幾らになるのか、各種ごみ袋の合計金額を言ってください。

（間）

○議長（川村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）七番藤富議員の質問にお答えさせていただきます。

一枚当たりの経費は可燃大で一四・八八〇五円、小につきましては八・八六六円、事業所用につきましては、二〇・四八九五円でございます。以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）もう一度可燃用を言っていただけますか。

○議長（川村家廣）櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三）……

（間）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）では、遅くなりますので、また計算をしておいてください。

今計算していただいたみたい、ごみ袋の種類によって製作単価と販売手数料等が違いますが、家庭でよく使われる燃えるごみの大、小のごみ袋に

つきましては、製作単価に販売手数料、それから助成金を足しても大は一枚十五円、小は一枚十円もかからないことですね、部長。

条例では販売店の手数料は七パーセント、自治会へのごみ減量化助成金として五・一パーセント、五條市衛生美化協会の事業所用等販売委託料が二パーセントとなっております。今回のごみ袋の改正に伴い、販売店の手数料、自治会へのごみ減量化助成金、五條市衛生美化協会への事業所用ごみ袋の販売委託料はどうなりますか。同じですか、変わりますか。

○議長（川村家廣） 櫻井生活産業部長。

○生活産業部長（櫻井敬三） 七番藤富議員さんの質問にお答えさせていただきます。

今言っていた各率で今販売手数料を払っております。この条例改正につきましては、今議会で上程をさせていただいておりますので、その結果、交付につきましては規則でございます。規則で今要望はいただいておりますが、これをどうするというものを決定したわけではございません。今後検討して総合的に判断したいと、そういうように考えます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 今後検討していくと。委託料と助成金、それから手数料等は同じなのか、変わるのかわからないと、そういうことでよろしいですか。検討されるということですね。はい。

次に値下げの時期でございますが、市長は六年も前から、市長になられる前からごみ袋が高い、五十円をせめて半額以下に早急に取り組みますと云っておられました。

そして、一番よく使われる燃えるごみ袋の単価は大で九円、小で六円しかかかっていないわけでございますから、市長が本当にごみ袋の値下げをする気があったのであれば、もっと早くに、吉野さんが市長になられてすぐに議会に提案されていてもよかったですのではないかと思います。なぜこの時期なのか、なぜこの時期に値下げをするのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 藤富議員の質問にお答えいたします。

まずは財政健全化が第一だと、皆さん方が作ってきた借金、私は一生懸命財政健全化に向かってやってきました。そして三年少しで、約六十数億の借金を返してきましたので、今一日も早く市民の皆様方に還元をしていたきたいということで、一月一日からまずは若干なりとも健全化の一部を市

民に還元していただきたいと、そのように思ってたわけでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） と言いますのも、議長の許可を得ましてお手元に資料を配布しておりますが、新しい五條市をつくる会、平成十六年十二月十日発行の、代表吉野晴夫発行の「清風」という新聞に、ごみ袋についてこのように書かれております。「五十円をなんとかしよう。五十円は高過ぎる。もう少し安くして。お母さん方の集会で一番多い意見がこのごみ袋のことです。」と、書いてありました。そして「吉野晴夫の訴える真の行財政改革とは、市長、理事者クラスの報酬を大幅カット、公用車を大衆車に移行等で経費を削減し、ここから捻出した費用を必要ところに配分するということ、これが行財政改革の始まりだと考えます。五十円をせめて半額以下に、早急に取り組みます。」と、このチラシには書かれております。つまり市長、理事者クラスの報酬を大幅カットし、公用車を大衆車に移行して、ここから出てきたお金でごみ袋を安くするとチラシに書いておられました。

その当時、市長、あなたは自分の給料は要らない、その分をごみ袋代に充てるとも言っておられました。が、実際市長は、市長、理事者クラスの給料を大幅カットしたわけではありません。公用車を大衆車にすべて移行したわけでもありません。以前三〇パーセントカットとなっていた市長の給料を一旦元に戻し、副市長、教育長共々一〇パーセントカットただけでございます。つまり市長の給料は、今年の三月二〇パーセント値上げいたしました。また黒の五台の公用車についても、消防署、教育長の公用車は廃止、売却いたしました。が、市長、副市長、議長の黒の公用車はまだ廃止していません。吉野さんは四年前市長になられてからこの四年間、ごみ袋の値下げを提案されたのは今回が初めてでございます。

来年の四月二十四日には市長選挙があり、吉野さんも立候補を表明されておりますが、なぜこの時期十二月議会でのごみ袋の値下げ、なぜこの時期なのか、これは吉野さんが選挙に通らんがための、選挙対策のための値下げであるとうわさされておりますが、市長、いかがですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 藤富議員の質問にお答えいたします。

藤富議員はまずこのときに、あなたは私と組んで私の味方で一生懸命選挙（議場に声あり）してくれていましたね。今は私の足を引っ張っておるという立場で、あなたの心変わり、これは女心と何とかと申しますけれども…、

○議長（川村家廣） 市長、的確な答弁願います。（議場に声あり）

○市長（吉野晴夫） はい。だから一日も早くというように遅きに失しながら十二月一日、それは市長遅いですよというくらいの気持ちでおっしゃってください。私は財政健全化の兆候が見えたから、一月一日から一日も早く、そういうことでございます。

それから、給料についてでございますが、それは審議会において決めていただいたとおり議会で議決をもってそのようになっております。

また公用車の大衆車化ですね、大衆車といえども今はエコとかいろいろで非常に高価になっております。私は先輩から預かった車、今で十二年ですか、あの車、そのまま乗っておりますね。大衆車は買ったら今三、四百万しますよ。だから私は大衆車、公約でも高い車を買わずに、まだ前の車に車検をしたまま乗っております。もし大衆車で高い車でもいいというのであったら、それは替えてもよろしいですけれども、まずは財政健全化に向かって古い車をいまだに大切に乘っておるというのが現状でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）大衆車もいろいろございますので、高い大衆車に替えていたらいらないかなと思います。それからごみ袋の値下げは多くの市民の皆さんに大変喜ばれると思いますが、市長選挙の半年前にこのようなことをして、市長、公職選挙法第二十一条に抵触しませんか。選挙違反になりませんか。

お尋ねいたします。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）藤富議員はもっと早くせよと言いながら、今したら選挙、選挙と言うて、私はそんなことは一切思っておりませんよ。市民に軸足を置いて一円でも早いこと還元をしたいと、そのように思っておるのであって、藤富議員のお話を聞いておりますと、値下げはまだするなというふうに聞えますが、私は一日も早く値下げをして市民に還元をしたいという立場で値下げをするのでございます。まだまだ値下げも不十分だと言われるかもしれませんが、まずはともかく一日も早く還元をしたい。そのように思っております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）値下げを早くしろと言っておりませんし、値下げはするなとも言っておりません。

実は、これは先ほど部長の方から根拠を聞かせていただきましたけれども、その一枚の単価は五條市がもうけさえしなければ、もっと安くなるはずでございますから、例えば今この値下げ率四〇パーセントということでございますけれども、大十四円八十八銭、小八円六十二銭しかかっておりませんので、三十円と十五円というのはなく、もっと安くできるのではないかなと、率は不十分ではないかなと、私はそんなふうに考えております。

選挙違反にはなりませんかという、この質問に答弁お願いします。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 私から警察に行くのではなくて、選挙違反だったら警察が私にあなた違反ですよと来るのでありまして、私が市民に対してごみ袋の値下げをいっしょうかということは、私の市民に対する気持ちでございまして、選挙違反とかそういうのがもしあるのだしたら、どうぞ警察の仕事でございしますので。

そして、これ通したらおたくらも罪になりますなあ。これ。それはどのように思いますか。私、提案しただけで罪になるのだしたら、通した議会は警察にみんなそろって引っくられると、こういうことになるのですか。（議場に声あり） どないなるのですかなあ。私、あなたは、これが罪になるからするなという意向で言うのですか。値下げを。どういう意味で言うのかちよつとわかりません。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） いえいえ単純に、ちようど選挙前でございしますので、六箇月以内にこういうことをされても大丈夫かなということで聞かせていただいただけでございまして、大丈夫であるということであれば、率ももっと下げればいいのではないかなと、五條市がごみ袋でもうける必要はどこにもありませんから、その不況対策というのであれば、もっと下げてもいいかなと、私はこのように思ったから質問をさせていただきました。時間がございませんので、それでは公用車が出てまいりましたので、次に公用車についてお尋ねいたします。

吉野さんの公約でもありました公用車の廃止について、以前一般質問いたしました。結果、平成十九年六月二十九日に消防署の黒の公用車を百五十万円で売却、同じく七月三十一日に教育長の黒の公用車を五万円で売却しております。しかしながら市長、副市長の黒の公用車はまだ残っております。これは当分の間乗り続けると、こういうことで市長、よろしいですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 私になつてから黒塗りの車は買ってはおりません。黒の車で私になつてから消防長の車、教育長の車は廃止いたしました。これは私がいたしました。そして今私の車と副市長の車二台ございますね。消防長、また教育長、これはやはり出張とかいろんなことがございます。それを併用するために教育長の車も消防長の車もなくなりましたのでございまして、今は、そのまま昔から受け継いだやつを使って、併用、供用して使っておるといふようなことでございしますので、売っ払って新しく買ったということではございません。古い車をそのまま使わせていただいております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 市長と副市長の車二台が残っておりますので、以前にも提案させていただきましたけれども、そこに議長の車もございしますので、

三台ではなくて、二台に減らせばいいと思います。副市長の車は廃止されたいのかなと思いますが、市長いかがですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 副市長の車は申しましたように、教育長、また消防長、そして私の車が車検時、また修理時、そういうときにも必要で使わせていただいておりますので、今のところは大変使用頻度も高く、使用はさせていただいておるといふ状況でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 今、教育長は白い車に乗っておられると思うのですが、何も黒にこだわる必要はないと思いますので、やはり白の車で供用していただいて、とにかく今三台ございますので、副市長の車、黒の公用車は廃止するべきであると、このように私の方から提案をしておきます。

それから次に、国民健康保険の保険税の改正についてお尋ねいたします。

市長は国保の基金が底をつくことから、来年四月より国保の保険税を値上げしたいということで、五條市国民健康保険運営協議会に国保の保険税の値上げについて諮問されました。それを受け、過日八月二十日に国保の運営協議会で保険税の値上げについて話し合われた結果、御承知のとおり委員の意見は二〇パーセントアップが六名、三〇パーセントアップが一名、四〇パーセントアップが八名でございました。その後、九月議会での私の一般質問で国保の保険税の引き上げについて市長の考えを聞いたところ、市長は「協議会は継続中であり、その答申に基づき協議会の御提言を十分に尊重してまいりたいと考えております。」という答弁でございました。

そしてまたその後、十月二十日に国保の運営協議会が開かれ、再度国保の保険税の値上げについて審議した結果、委員総意のもと、今回は二〇パーセントアップが望ましいということに決まり、益田会長より市長に答申いたしました。

ところが市長は最近いろんなところで、来年国民健康保険税は上げませんと言っておられるようですが、どうなっておりますか。国民健康保険税は上げないのですか、市長。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 藤富議員の御質問にお答えいたします。

確かに審議会の方で二〇パーセントというような御意見もいただいたわけですが、私といたしましたら、それを慎重に考えて、まだ健康保険は約六億六千万の黒字がございますね。そして私になつてからも、大谷議員は健康保険料を下げれ、下げれという意見があったのは覚えておられますね。（議場に声あり）そういう中におきまして、大谷議員は保険料を下げれ、また上げるというような中で、（議場に声あり）二〇パーセントを上

げたらどないやという御意見もいただきました。しかしその提言は、尊重はいたしますが、世間は大変不況でございますし、六億六千万の黒字がございます。健康保険ですね。これは我が奈良県下において非常に優秀に運用しておりますのでございます。市民に少しでも負担をなくするために、もう少し頑張っていけると思っておりますので、そういうような判断を今のところしておるということでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それはとてもおかしい話でしてね、市長。市長が厚生建設常任委員会の益田議員に、国保の協議会を開くようお願いをされたのではないのですか。そして、協議会に保険税の値上げをされないということでしたら、なぜ保険税の値上げの諮問をされたのか、六億六千万円の基金、それから繰越金があるということでございますけれども、このような金額は初めからございました。急にぱっと六億六千万円が出てきたわけでもなくて、市長が諮問される前から、この六億六千万円という金額はあるわけです。六億六千万円があるのに、市長は上げたいということで、一〇パーセントアップが望ましいのか、それとも二〇パーセントアップが望ましいのか、四〇パーセントアップなのかという、四〇パーセントという金額まで審議会の方に出てまいりました。それを受け、二度にわたり私たちは国民健康保険運営協議会の委員はけんけんがくぐくと二〇パーセントがいかいとか、三〇パーセントがいかいとか、いや四〇パーセントやとか、かなり意見を戦わせまして、そして出した結果を益田会長が市長に答申したわけでございます。六億六千万円、こんな初めからありました。益田会長が市長に答申して、答申してから急にたまった、出てきたお金ではありません。市長が諮問される前からこの六億六千万円という金額はございました。ある中で市長は国保の協議会に保険税の値上げをしたいということで、諮問されたのではないですか。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）何回も申しますように、大谷議員が保険料を下げれ、下げれと（「関係ございません。」の声あり）私はそういう関連の中で、判断したのでございますから、私の答弁は聞いてください。同じ議員の中で保険料は下げれという意見があったということはわかっておられるでしょう。そういう中で、いろんなことの御意見もという中で、議会でおっしゃるそういう意見と審議会で上げるという意見もあったということは、私は今回判断をさせていただきました。そして私は赤字財政から約六十億円近い負債を返してきたという中におきまして、世間も大変不況でございますね。今値上げせずとも、藤富議員がおっしゃったように、六億六千万の現金がまだあるのです。まだ上げずにやっていけるのです。だから私はできるだけ今その方向でと思っておるといふことでございますので、藤富議員が四〇パーセント、また二〇パーセント上げれ、上げれという御意見は今承りました。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）そんなことは一言も言っておりません。私は国保の保険税はできることなら上げなければいいと、上げない方がいいに決まっております。私は国保の審議会の委員として出席いたしましたら、理事者側の方からとにかく国保の基金が底をつくということで、上げたいのやと、そういう諮問が市長の方からあったんですよ、これ。で、一〇パーセント、二〇パーセント、四〇パーセントと、この三通りの試算をしてきたのは市長の方じゃないのですか。上げずにやっていけるのだったら、どうしてこの益田会長に会を開いてくれとおっしゃるのですか。整合性がありませんね。市長は上げたかったのじゃないですか。どうも私もあの協議会の中でおりましたら、意見が二分しましたが、理事者側の方は四〇パーセントくらい上げたいと、そんなふうに私個人は感じたのです。ところが議員のほとんどは二〇パーセント、そんな急に四〇パーセントも上げたら、皆さんの生活が大変やから、上げるとしても二〇パーセントやなあということ、二〇パーセントと四〇パーセントと大きく意見が分かれたのですよ。それでその後私が一般質問をさせていただきました。太田議員もされていましたがね。太田議員も私も国保の四〇パーセントもの値上げは反対であると、本当に値上げをするのかと、これは反対やと、せめて私は二〇パーセントくらいでおいとくべきだということで、協議会の方でも言わせていただきましたが、市長の方は四〇パーセントという数字も出してきておられましたのでね。上げる必要がなければ、何にもそんなふうに諮問してくる必要がないんじゃないですか。なんで大谷さんの名前を出してきて、ごまかすのですか。大谷議員は関係ありませんでしょう。大谷議員の意見とほかの議員の意見、十五人議員がおりますけれども、それぞれ意見が違うわけです。だからそれは大谷議員の意見であって、私の意見でもなければ、議員総意の意見でもございません。ごまかしたらあきません。市長。

まあ、来年は上げないと言うことですので、再来年度、多分国保の保険税の値上げは、近い将来、上げなければならないのではないかなと、いろんな資料を見せていただきましたら、そんなふうに思いますけれども、もし今上げなければならないのであれば、来年、再来年と先に延ばせば延ばすほど、保険税の値上げ率が高くなると、今二〇パーセントとか言っていますけれども、それが三〇パーセントとかあるいは四〇パーセントも引き上げなければならぬ可能性が出てくるのではないのでしょうか。

国からの補助金も減少しておりますし、また収入となる保険税も、この不況による所得の減少により減少しております。また逆に支出となる医療費は増加することが予想されますので、私は引き上げる必要のある国保の保険税を来年四月に引き上げずに、先送りするという市長の決断はこの時期でのごみ袋の値下げ同様、来年四月二十四日に行われる市長選挙をにらんだ市長の選挙対策、市長選挙に不利にならないようにするために、市長が出した結論であると、このように思っております。

次にまいります。

市民の足、コミュニティバスの運行についてお尋ねいたします。来年の四月一日からコミュニティバスが運行されますが、料金は幾らですか。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 七番藤富議員さんの御質問にお答えをいたします。

二十三年四月から運行を計画しております五條地域のコミュニティバスにつきましては、法定協議会であります五條市地域公共交通会議におきまして、様々な議論や意見を取りまとめた結果、利用料金は受益者負担の観点より大人二百円、小学生以下及び障害を持っておられる方は、百円の御負担をいただくこととしております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 私は今年の六月議会でコミュニティバスについて質問いたしました。バスの台数について副市長はできれば二台くらいでと答弁されておりましたが、一台しか走らないということでございます。大変失望しております。なぜ一台になったのか。副市長にお尋ねをいたします。

○議長（川村家廣） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 藤富議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めの段階では二台でいきたいなというふうに考えておったのですけれども、利用人員が田舎の方、空白地帯を回りますと、空で走らんなんといういろいろな意見が出まして、とりあえず一台で様子を見ていこうと、こういうようなことで一台ということで検討しています。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 余り回答になっておりませんが、一台ということでございますけれども、私は便数が少ないと使い勝手も悪くなり結果、バスを走らせたけれども余り利用しないということになるのではないかと心配しております。地区によってはデマンドタクシーの利用ができますが、五條市全体としてコミュニティバスは一台しか走らないということでございます。これでは、市民のニーズに合わせた、市民が利用しやすいバスとは言えません。例えば田園地区から五條病院に行くにしても一日一便しかございません。行きは田園を八時に乗り、五條病院には八時二十五分に到着し、帰りは病院を十一時に乗り、田園には十一時二十五分くらいに到着いたします。バスは一台でございますので、一日この一往復しかございません。私は近隣の市町村と比べ、この広い五條市においては、三台は必要であると思っておりますので、市長に提案をしておきます。

お隣の橋本市ではコミュニティバスが二台走っております。橋本駅前から出る橋本市民病院行きのバスが一日に十一便もございます。コミュニティバス一つをとってみても、五條市はお隣の橋本市より劣っております。市長は地域活性化と言っておられますが、若い人たちは隣り合う五條市と橋本市のこの二つの市を比べたとき、五條市に住むことを選んでくれるでしょうか。橋本市に住むことを選ぶのではないのでしょうか。私はコミュニティバスを何台も走らせ、病院に買物に通勤に観光にと、市民が住みやすいまちをつくり、若い人たちにも住んでもらえる、他市からも観光にも来てもらえる、便利な元気な五條市のまちづくりをすべきだと思っております。

この広い五條市にコミュニティバス一台というのは余りにも少なすぎるように思いますが、市長の、特に高齢者、それから交通弱者の足、市民サービスについての考えをお聞かせください。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） バス車両の台数については、当面一台で交通空白地域全体を運行することは利用者のニーズに十分対応できないということもあるかと思っています。今回はあくまでも実証運行という形式をとりますので、これを機会に市民の皆様はもとより一番の問題はタクシー業者にどうするかということですね。タクシー業者から私には、デマンドを走らせてから、売上げが半額に落ちてしまったとかいうような意見もあるわけでございます。だから地域の公共交通を担っていたいては皆さんからの視点も含めて、この実証運行を叩き台としてやっていきたいと、まだまだ西吉野・大塔におきましては、一日に一つも来ないというところもございます。そういうようなことでございまして、利用料金やバスの台数の仕様、また同じ一台でも有効な形のルートの運行、またダイヤというようなことも、それも踏まえて様々な意見、要望をいただきながら計画性を持って見直していきたいということでございます。市民の皆さんと共に必要な地域公共交通、使いやすく作り上げていくと考えているわけでございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 今タクシー業界が出てきましたが、私が聞いておりますのは、これはよそのまちですが、コミュニティバスを走らせた、走らせた当時は確かにタクシーの利用者が減った。しかしながらそれはそのときだけであって、すぐまた回復したと、つまりバスに乗る人はバスに乗るけれども、タクシーに乗る人はバスが走ってもやはりタクシーに乗るということで、余り変わりがなかったというような結果も聞いております。

実証実験をしていただきまして、今一台でございますので、二台、三台と更に市民のニーズに合った形のコミュニティバスを走らせていただきたいと思っています。

次に指定管理者の選定についてお尋ねいたします。まず、今回の選定委員はどなたですか。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 藤富議員の御質問ですけれども、施設によって選定委員が変わるのですが、どの施設のことでしょうか。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 昨日に伝えさせていただいたのですけれども、聞いていただいてないようですので、市立五條文化博物館、五條市立民俗資料館、まちや館、以上三施設の指定管理者の選定委員です。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 中小企業診断士、それから有識者、それから副市長は会長なんです、副市長、私、四名でございます。それから博物館につきましては、もうあと一名有識者の五名でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 氏名もお願いいたします。

○議長（川村家廣） 下村総務部長。

○総務部長（下村洋次） 五條文化博物館につきましては、榮林副市長、私、西野中小企業診断士、岩城委員、もう一名田村委員さん、この五名です。新町まちや館につきましては、副市長と私と同じく西野中小企業診断士、岩城委員、この四名でございます。

民俗資料館につきましても、まちや館と同じく四名でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 以前、一番最初の指定管理者制度を導入されたときに、三公園の指定管理者を選定したと思うのですけれども、そのときの選定委員は副市長、七名でしたかね。七名だったと思うのですけれども、間違いありませんか。

それから五名になって、今回四名ですか、公平公正、いろんな観点から見まして、この選定委員が四名というのは少なすぎませんか。もう少し、広い観点からいろんな方が参加されて、それで選定されるべきだと思いますが、副市長いかがですか。

○議長（川村家廣） 榮林副市長。

○副市長（榮林勝美） 藤富議員の質問ですけれども、当初は七名かどうか覚えていませんけれども、人数が多かったと思います。議会の方からも確か二

名入ってくれていたのと違うのかなあ。入ってくれていたと思うのですけれども、専門家、私は専門家ではありませんが、税理士なり、中小企業診断士なり、公園でしたら公園の専門家が入っていただきまして、専門家で点数を付けて、総得点でいきますので、なかなか回数も何回も何回もとなりますので、そういう格好で、今は四名、五名ということをやっています。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）人数が少なくなればなるほど、こういう言い方、一般的な言い方をしましたら談合というのはしやすくなりますので、やはり人数もそこその人数を入れて、いろんな立場からやっぱり選定される方が、公平公正じゃないかなと思います。

以前私も言わせていただきましたけれども、よその市ではもともとたくさんの方を入れて、市民も入れて、こういうこともやっていると聞いておりますので、やっぱり関係者だけでそういう選定委員になるというのはちょっと問題があると思いますので、幅広く選定委員を増やすなりして、選定していただきたいと思います。

次に、今言いました三施設の指定管理者候補者の団体の名称、それから代表者及び氏名、指定の期間、それをまず聞かせていただきます。

○議長（川村家廣）下村総務部長。

○総務部長（下村洋次）七番藤富議員さんの御質問にお答えいたします。

五條文化博物館につきましては、NPO法人うちの館、理事長田中修司。もうあと一件の応募者はリバーサイドホテルでございます。それから新町まちや館につきましては、NPO法人大和社中、山本陽一。

五條市立民俗資料館につきましては、「維新の魁・天誅組」保存伝承・顕彰推進協議会、会長は田中修司。この四団体でございます。

期間は二十三年の四月一日から二十六年の三月三十一日まで、三施設とも三年間でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それから期間ごとの五條市からの提案金額及び点数等、そういう選定結果をお尋ねしたいのですが。

ちょっと時間が迫っておりますので、後でまた教えていただけますか。

それでは次に市立五條文化博物館の開館についてお尋ねいたします。

質問がいろいろあったのですが、ちょっと時間の方が迫っておりますので、博物館は平成七年に開館し、休館するまでの約十四年間、常設展示はず

つと変わらず、ずっと同じものを展示しておりました。このような状況でございましたから、リピーターは望めず、博物館の入館者数は年々減少し続け、休館となりました。

この十二月議会で指定管理者が議会で承認されれば、来年、平成二十三年四月一日より博物館は開館されますが、しかしながら幾ら指定管理者制度を導入したとしても、常設展示物を変えなければ、入館者数を増やすことはできません。リピーターも望めません。当然十四年間の反省から常設展示物を変えと思いますが、教育長、どのように変えようと思っておられますか。

○議長（川村家廣） 赤井教育長。

○教育長（赤井 猛） 七番藤富議員さんの御質問にお答えいたします。

今までいろいろな協議会、あるいは例えば藤富さんが入っておられます友の会等の御意見も聞かせていただいて、できるだけいろいろな角度、例えば今指定管理者の選定について話がありましたけれども、そういう方々の御意見も聞きながら、できるだけいろいろなイベントをうっていききたいなど、このように思っております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 今聞かせていただいたのは、常設展示物を変えられると思うのですが、どのように変えようと思っておられるのか。というのは、もうこれ来年の春になりましたら、二年間、博物館は休館しているわけでございますから、約二年前、平成二十一年四月一日から休館しております。そのときに当時の田野瀬部長が、休館中にいろんな皆さんの御意見をいただいて集客力を増やすために勉強していきたいとか、いろんなことを答弁されているわけです。この二年間という期間がありますので、この二年間の中で当然そういう展示物に対しても、このようにあのようというのは、常設展示物についても考えておられると思うので、その辺のところをお聞きしたいと思ひまして、質問させていただきました。

指定管理者にと言われましたけれども、指定管理者というのはこの間から出てきた話でございますので、これは約二年前から休館しておりますのでね、その間当然そんなことは当たり前前に考えておられると思うので、部長。

○議長（川村家廣） 檜内教育部長。

○教育部長（檜内成吉） 七番藤富議員さんの御質問にお答えいたします。

過去二年間におきまして、五條文化博物館の協議会、あるいは外郭団体であります博物館友の会の皆さん方の意見をいただきまして、来年の四月の

開館に向けまして、この常設展示につきましては、五條市民が他のまちに誇れる文化等を展示したく展示物の入れ替えを行いたい。

主な変更につきましては、委員さんのいろいろおっしゃっていただきました意見を尊重いたしました。五條新町の重伝建コーナーの新設であるとか、明治維新発祥のまちとしての天誅組のコーナーの拡充、あるいは今、収蔵品がありますが、その有効的な活用あるいは入れ替えをしてやっていきたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）博物館が休館となった大きな理由の一つが、この常設展示を十四年間も一度も変えなかったことだと、私は博物館友の会の一員として博物館の方によく邪魔させていただいて感じたことでございます。

五條市には今展示されている以外にもいろんな宝物がございます。倉庫に眠っております。何度か今までにも、何度かというか何度も、博物館の方にそれを展示するように、展示物を替えるようにということで、博物館友の会の会長の方からいろいろな言わせていただきました。ところが十四年間一度も替わらなかったわけでございます。ですから、よくよく考えていただきました。それらを眠らせておくのではなくて、展示をして、市民の皆さんに見ていただき、文化博物館としての存在意識をアピールし、そして歴史や文化の大切さを発信していったほうがいいと思っております。二十五億円も投じてせっかく造った博物館でございますので、有意義に活用していただきたいと思っております。

○議長（川村家廣）この際申し上げます。藤富議員の一般質問の残り時間は、三十分です。七番藤富美恵子議員の発言を許します。

○七番（藤富美恵子）はい、わかりました。

続きまして、仮称新金剛トンネルについてお尋ねいたします。

市長は以前より「俺の夢や、金剛山にトンネルを開通させたい。」と言っておられました。何度も申し上げますが、五條市には約四百七十億円、一人当たり約百三十万円の借金があり、五條市の財政は火の車でございます。そんな中、皆様御承知のとおり市長は国土交通省の方に、国の事業でやるよりも過疎債を使って五條市の事業としてやる方が可能性は高いと言われたとのことで、九月議会に市長は五條市過疎地域自立促進計画に新金剛トンネル整備事業の概算事業費、見込みとして平成二十二年度五百万円、自主財源平成二十三年度二千万円、平成二十四年度一億円、平成二十五年度一億円、平成二十六年二十億円、平成二十七年二十億円、合計四十二億二千五百万円を盛り込みました。そして、平成二十二年度分の五百万円を補正予算として計上しました。ところがこの十二月議会の市長の市政の報告で、市長はまた言うところを変え、「当然工事は国の全額負担によって

行うということも強く要望活動をしていきたいと思っております。」と言われました。新金剛トンネル事業は、国がやってくれないから過疎債を使って五條市民の税金でやる。五條市の市道にして通行料を取るとまで言っておられましたが、新金剛トンネルは国の全額負担でやるのですか。それとも過疎債を使って。五條市民の税金でやるのですか。どちらでございいますか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 金剛山のトンネルは、まず我が五條だけのみならず吉野郡の過疎解消の切り札だと思っております。

なぜ過疎が始まるか、この吉野郡の地域性だと思っておりますね。そこに大阪へ三十分で行けるトンネルができれば、これは吉野郡全体の過疎解消になると思っております。周辺には国宝のいろんなものや、世界遺産の紀伊山地をはじめまた吉野山、そして十津川温泉、いろんなものがございいます。

（議場に声あり） 私がしゃべっております。

○議長（川村家廣） 市長、簡潔にお願いします。

○市長（吉野晴夫） そういうような意味合いの中で、トンネルがいかに必要かということをおっしゃっているのですね。その過疎解消のために、国のお金全額でもってトンネル工事はしていただきます。ただ、付近に対しての市道とかいうのは過疎債を使わざるを得ないかなと、一部はね。そういう連絡道については思っております。（議場に声あり） そういうことでございいます。だから、工事はあくまでも国のお金でお願いをしたい、一部は市道の部分ですね、そういう連結が要りますね。また残りもできるだけ国のお金と。基本的には全部、ただ、そういう過疎解消ですから、それをちよつと使うのもこつで、いいアイデアだなという、お褒めはいただいております。そういう意味でございいます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 国でしていただけるのですか。国でしていただけないから、過疎債を使って五條市でやると、市長は言われたのではないですか。九月議会です。私はそのように聞きましたが。

市長は新金剛トンネルが、過疎解消の特効薬となるとか、過疎解消の切り札になると、今言っておられますが、お隣の御所市には平成八年に水越トンネル開通がいたしました。しかしながら人口は五千人程度減っているそうでございいます。

今度、市長が河南町に持って行かれた地図でございしますが、新金剛トンネルの出口、出た先は、これも河南町でございいます。水越峠の出たところとさほど距離がございません。

まあトンネル、トンネルって、トンネルみたいな幾ら造っても、大阪の方にも関空にも三十分で行くと言っていますけれども、この新金剛トンネル

ができただけでは、三十分で行きませんね。ほかのトンネルもできないと、とても無理でございます。

私はトンネルができたからといって過疎解消になるとは思っておりません。今のままの魅力のない、魅力の少ない五條市であれば、金剛トンネルを開通させたとしても、五條市の過疎の解消、五條市の活性化にはならないと思っております。過疎解消の特効薬どころか新金剛トンネルを開通させることによって、五條市はただの通過点になり、ますます過疎化が進むのではないかと思われまふ。私はトンネルを開通させることよりも、五條市の魅力的なまちづくりをすることの方が五條市の活性化につながると考えますが、市長、いかがですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 昨年と今年と、国のお金で今調査費は出ております。五條市は一銭も使っておりません。

御所のトンネルと、新金剛トンネルと比較すること自体がおかしいですね。国土交通省及び近畿整備局のいろんな形の中でその地図は出てきたので、（議場に声あり）私はそういう意味合いで、まず先ほどの関連として、国のお金で調査費はついております。その関連の部分は先ほど言いましたですね。（議場に声あり）御所とうちとはルートの説明をしなければならないけれども、全然位置も違いますから、そして、できたら五條は通過点になると、それは誰が決めるのですか。あなたが決めるのではないですよ。五條と大阪と三十分でつないで、なぜ通過点になるのですか。子や孫のためにそれが必要ですね、財政健全化も必要ですが、大阪に三十分で行ける素晴らしいまちだと。私はそのように思っております。それは私勝手に書いたのと違いますよ。それは整備局の方からの、大阪ルートということで流れてきたやつでございますのでね。その辺は間違わんといってくださいよ。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 時間がございませんで、質問したことに對してのみお答えください。トンネルを開通させることよりも、魅力的なまちづくりをすることの方が五條市の活性化につながると考えますがいかがかというのが、私の質問でございました。ですけれども、答弁が無茶苦茶でございましたので、次にいきます。

たとえ不便な場所であっても、何か魅力的なものが一つでもあれば、遠くからでも車に乗って来てくれます。日本全国そのようなところがテレビでよく放映されております。要は他市からも来てもらえる魅力的なまちづくりをすることが大切であつて、トンネルを開通させることではないと私は思っております。

市長が提案しておられる新金剛トンネルは、全長一一キロメートル、約三百三十億円の大事業でございます。しかもそれはトンネルの工事費だけで

あつて周辺整備も含めると、ばく大な費用が掛かると予想されます。全長一キロの新金剛トンネルが国でやっていただくんやということで、市長は答弁されておりましたけれども、なんせそころころと言うことが変わられますのでね。また次はいよいよや国がやってくれへんのので、過疎債を使つて五條市民の税金を使つてやると、いつ言い出しかねないかもわからんなど、私はそんなふうに思つております。

とにかく吉野さんは大体がその場、その場の場当たり行政、思いつき行政でございますから、またそのうちに言うことがすぐ変わるかもしれないので、この際申し上げておきますが、国のやはりこういう大事業は国の方でしていただいて、五條市が単独で過疎債を使つて、五條市民の税金でやるような事業ではないということを、市長に申し上げておきます。

トンネル、果たしてこれは子や孫のためになるのかなと、私は大変にクエスチョンマーク、疑問に感じております。次にいきます。

五條市が今後推進すべき事業についてお尋ねいたします。

議長の許可を得まして、議員各位にはお手元に資料をお配りしております。この中から質問させていただきます。

吉野さんは、箱物は造らないと公約されておりました。ところが昨年平成二十一年五月十五日、宇智公民館において行われた奈良県建設業協会五條支部通常総会に来賓として出席され、挨拶で、五條市が今後推進すべき事業二百二十三億円の事業をやらなければいけないと言われました。昨年、平成二十一年度六月議会で、私はこの二百二十三億円の五條市が今後推進すべき事業の優先順位を市長にお尋ねいたしました。市長の答弁はどれもこれも一番でございますという、あり得ないふざけた答弁でございました。

これらの事業は、合併特例債も使つてやると市長は言つておられますが、しかしながら合併特例債百七億三千万円の残りは約八十億円しかございません。この限られた財源で二百二十三億円の事業は到底全部できないことから、これはどうしても市長には優先順位をつけていただかなければなりません。過日十二月三日の奈良日日新聞にも、どれもこれも一番、そういう気持ちでやっていかなければならないと考えていると書かれておりました。そこで、再度市長に二百二十三億円の五條市が今後推進すべき事業の優先順位をお尋ねいたします。

当然吉野さんは、五條市長としての考えを持っておられると思いますので、はぐらかさずに真面目にお答えください。九月議会で市長は、何も考えていない、空っぽのそんなあほな頭ではないと、市長御自身が言つておられましたので、お聞きしたいと思います。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 気持ちといたしましては、どれもこれも一番にしていかなければならないという状況でございますね。でも、一遍にということは現

実際にできないというようなことも、わかっておられるでしょう。しかし常識的な考えの中で、できないですけれども、行政としたらどれもこれも、ではこれを遅くするのかと、これだけ最後に回すのかということではないですね。みんな必要なことでございます。私は無駄な箱物はしないというだけで、合併のためにいろいろいただいたお金は有効に施設を造るために必要かなと思っております。ただこれが一番と言っても、それができないうちは二番ができないのかということになります。一番と決めておつても環境問題、土地の買収の問題、いろんな問題が起こり得るでしょう。だからできるものからしていかざるを得ないということで、気持ちとしては一番、現実的にどれもこれも一番というてできるような、常識的にそういうことはいいですよ。あれができる、これができるというところから、もちろん議会の議決も要ります。そういうことも踏まえてできるところからやっていきたい。そういう意味でございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ですから、それらのいろんな条件を考えられて、鑑みて、その結果優先順位をつけていただくことは、市長不可能なんですか。

これらの事業の優先順位、例えば何を基準にされるのかわかりませんが、耐用年数であるとか、利用頻度であるとか、どんな方向に市長が五條市を引っ張って行こうとしているのか、さっぱり方向性がわかりません。昨日や今日、市長になられたわけではございませんので、四年間市長をやつてこられて優先順位一つつけられないようであれば、吉野さんあなたは次期市長選挙に立候補すると言つておられますが、次期市長としての資格はないと思われませんが、優先順位つけられませんか。もう一度お尋ねします。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）私の計画したのは、どれもこれも重要なものがございます。これを一番と言つた場合、先ほど言いましたように、そこが建てないと次が建てられないのかということになりますね。それぞれ建てるにつきましては、先ほど申しましたように、いろんな環境問題からいろいろ土地の問題がありますからね。できたところからやっていくと、一番と決めたときにそれができないと二番、三番ができないやないかというようなことはできませんのでね。重要なやつはできるやつからやっていくことでございます。もし番号をつけたときに、順位は変えられないでしょう。そういう意味合いで言うておるのでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）一応それは予定でございますから、幾ら変えられても納得できる理由であれば、変えられたらいいんじゃないですか。とにかく優先順位がつけられない、決められないということで、そのように私は理解しておきます。

時間も少なくなっていましたので、早口で申し訳ございませんが、新市役所庁舎についてお尋ねいたします。市役所庁舎は今の答弁ではなかなか出てこないと思いますが、いつ建て替えられる予定ですか。予定はございますか、市長。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） これも私が建て替えという意向を受け継いだものでございます。

今この庁舎は、約五十数年たっておりますね。耐震をしても七、八億掛かるだろうと言われております。そして、そういう耐震をしたさかいにあと何十年持つかというと、これもいかなものかなということと、専門家に見てもらわないと駄目ですが、五十年以上たったやつが果して耐震しても損得の勘定をしたときにいかなものかなという意見も出てきております。一時は耐震するしか安いでしよう。しかし長期に使うとなれば、その辺も先輩が言うておりました形を受け継いで調査はしていきたいと、そのように思っているわけでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） もう飛ばしまして、次にまいります。

新し尿処理施設及び環境整備工事についてお尋ねいたします。し尿処理場の建て替えに伴う周辺整備については、二見地区自治連合会より要望が上がっております。パークゴルフ場及び多目的広場を市所有の土地開発公社の土地の一部と民間の土地を買い上げ、そこに造ることでございますが、私は約四百七十億円の借金のあるこの財政難の五條市でございますから、民間の土地は買わずに、市所有の公社の土地のみを利用してパークゴルフ場及び多目的広場を造るべきだと思います。

大淀町のパークゴルフ場も見えてまいりました。どのような地形であつてもホール、コースは地形に合わせて造れるそうでございます。

そして、この周辺整備については、二見川端地区の住民の方の声として、パークゴルフ場や公園は民間会社を買収してまで造る必要はない。五條市の土地開発公社の土地だけを使つてすればよいという声もたくさんあると聞いております。それでも市長はわざわざ民間の土地を買い上げて、周辺環境整備をするのですか。市長。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 側に幸いに公社の土地がございますね。それで収まれば、それが一番かなと思っているわけでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） ですから申し上げましたように、ホールとかコースは地形に合わせて造れるそうでございます。

過日九月十五日に二見地区自治連合会より、し尿処理場の建て替えに伴う追加要望として、一、フットサル会場の新設、四面で夜間照明設備を備えたもの。更衣室及びシャワー設置。二、川端集会所横南側プレハブ倉庫の土地を川端自治会への帰属、が市に提出されております。このことについては、検討中という事でございましたが、どうになりましたか。また、この一のフットサル会場の新設、これを造るとすれば、これはどこに造ろうと思っておられるのか、費用は一体どれくらい掛かるのか、わかっておられましたら、お尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） そういう要望があったことは事実でございますが、それはあきませんよとは、まだ今のところは言うておりません。

○議長（川村家廣） この際申し上げます。藤富議員の一般質問の残り時間は十分でございます。

藤富議員の発言を許します。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） いろいろ部長が、計算したりしておられましたので、大変遅くなっておりますので、ちょっと時間の延長を議長にお願いしたいと思いますので、よろしく取り計らっていただきますように。

省略いたします、省略できるところは。ですけれども、よろしくお願いいたします。

市長、これはどこに造ろうと思っておられるのか、費用はどれだけ掛かるのか、これはわかりませんか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 今申しましたように、そういう要望はあったことは事実でございます。それだけでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 新し尿処理施設三十億円及び環境整備工事十億円、この四十億円の事業については、これはし尿処理施設の建て替えが主な目的であり、周辺環境整備が主ではございません。新し尿処理施設の建設に関しては、以前より黒いうわさがございます。私がよく聞くうわさでは、つぶれかけた民間会社の土地を市が高く買い上げること、その会社を助けようとしているというものです。そしてその見返りに、来年四月二十四日に行われる五條市長選挙の応援を吉野さんがしてもらうということらしいです。このようなうわさが五條市のあちこちで聞かれます。もし本当であるのならば、市民の血税を、民間会社を救うために、また吉野さんが市長選挙に通らんがために使うことは、これは許されることではございません。このうわさの真偽のほどは私にはわかりません。わかりませんので、うわさの当事者の吉野市長にお尋ねいたします。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） その近所の会社、もしうわさがあれば私の知っている限りそこは倒産しました。だから助けるのじゃなくて、倒産したやつを、そんな話をこの大事な議会で、あなたなぜそういうことを知らないのですか。倒産したのに、どないもできないでしょう。そして倒産させないがためにって、今現在倒産しておるのに、なんでそんなうそを言うのですか。そういうことには私は関与もしておりませんし、一切そういうそには答えられません。助けるって言わんといってください。もう倒産しとんやったら。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 倒産しているんですか。助けるのではないのですね。

ですから、市の所有している開発公社の土地は、今も申し上げましたように、合計二一、八〇〇平方メートルあります。市長は、市の市有地を活用せずに、民間会社の土地をとにかく一日も早く買収しようと今までもしておられました。もし、このうわさが本当でないのであれば、市長はし尿処理場の建て替えに伴う周辺整備事業はうわさとなっている民間会社の土地は買わずに、市の所有している開発公社の土地だけを使って周辺整備を心掛けられるのがよろしいかと思えますので、市長に提言いたします。

次に陸上自衛隊駐屯地の誘致及び交通刑務所の誘致について。市長は陸上自衛隊駐屯地の誘致及び交通刑務所の誘致を推進されておりますが、今後この方針は変わりませんか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 自衛隊の誘致につきましては、私ごとがというのなんですね。常に知事と共に行動をしております。知事の方にはいつも、もし誘致ができるのであったら、もし奈良県に来るのだったら、五條が過疎で大変ですからということはお願しております。

交通刑務所におきましては、法務局に行ってまいりました。しかしながら、今のところは必要ございませんという御返事ございましたので、また必要な場面が出れば、五條市さんに御連絡はさせてもらいますという返事をいただいております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 特に交通刑務所の誘致にしましては、私は大反対であるということだけを申し上げておきます。

次に、二見保育所の休所についてお尋ねいたします。

議会は二見保育所の廃止に反対いたしました。昨年の十二月十四日、二見地区自治連合会より二見保育所の休所の中止を求める陳情書が出されてお

ります。内容は、「二見保育所が休所となれば、二見地区から幼児を抱えた世帯が逃げ出し、ますます過疎化が進むものと予想されます。何とぞ二見保育所を存続させていただきますよう、二見地区自治会長の署名簿を添えまして、重ねて御再考いただくようお願いいたします。」というものでございました。

また、二見保育所の保護者会からも署名が提出されております。ところが市長は市長権限で平成二十二年四月一日より二見保育所を休所いたしました。そんな中、過日十月二十六日、二見地区自治連合会、二見地区社会福祉協議会より二見地区、阪合部地区及びなつみ台地区の五條西地域において新たな保育施設を二見地区内に設置する要望書が提出されております。

先ほど堀川議員が二見保育所の新設について質問されておりましたが、新しい保育所はいつ建てられるかわからないということでした。

私は新しい保育所が建つまでの間、現在休所となっている二見保育所を来年四月一日より開けるべきだと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） まず二見保育所ですね、藤富議員は御存じだと思いますが、木造で、老朽化で、もし火災のときに大型消防車も入れません。そして一台の駐車場もございません。耐震も非常に難しい状況の中で、ある市民の専門の方から、あそこでこのまま園を存続させると、災害時に子供に大変人命に被害が出るよと言われました。子供が大切だったら、あそこは閉じるべきだと、そういう御意見でございました。周辺にも子供さんはおりますが、やはりそういう危険を察知して入園させていないということも聞いております。私は地域よりも何よりも子供を、命を守るためにあの老朽化した園を休園したわけでございます。

私は言うております、もしあそこに開所して入れるのだったら、あの場所においてあの老朽化した中で災害が発生したとき、恐らく刑事事件で言われるだろうとまで言われたのです。そういうことを御理解の上というのだったら、これは別ですよ。しかし行政としてはまず子供を守る、人命を守るという意味合いで、私はあそこを休園したというのでございます。

早速、朝からの御質問もあったように、協議会を作り、新しい保育園、そういうところに一日も早くしていただけるように、努力はしてもらいたい。そのように思っておりますし、行政も一日も早く新しい耐震で安心安全に教育を受ける場所を作っていきたいと、そのように思っております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 老朽化している建物は何も二見保育所だけではございません。いろいろございますので、それは市長のすり替えかなと私は思いま

す。

子供の命を守るのが大切であれば、四年目になってから言うのではなくて、もっと市長になられたときから、これを提案されていればよかったのじゃないですか。

先日も二見保育所に通っておられた保護者の方が、二見保育所は休所となって、仕方なくほかの保育所に通わせてはいるけれども、時間も掛かるし、ガソリン代も掛かる、大変困っている。二見保育所の近くには小さい子供がいっぱいいるのに、なんで閉めたんや。市長は何考えとんやと、大変怒っておられました。このような、今聞かせていただいたら、違う声が市長の方に聞えているようにございますけれども、このような二見保育所の再開を願う保護者の方々の声、それから怒りの声が市長の耳には届いておりませんか。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 何でもかんでも私のせいになりますけれども、私はあその場所、そりや古いところもあるでしょう。しかし藤富議員御存じですね。消防車も入りにくいところで、オール木造で、「再開を願う声が聞こえているかということ。」の声あり：聞えておりますけれども、私は命を大切にしております。そういうことでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 命を大切にされているということでございますが、とにかく保護者の方からはそのような声がたくさん挙がっております。

それから五小の講堂の建て替え、五十年たっております、これも大変危ないですね。これかつて言ったらもっと早く建て替えておかなければ、子供の命というのであれば、もっと早く建て替えなければいけない建物ではないのでしょうか。

とにかく市長の言われていることは、整合性が欠けております。消防庁舎の建て替えについては、東中の子供の一人が、一人でもサイレンの音がやかましいという子供がおれば子供のために今井の予定地には建てない、とこんなふうに言っておきながら、二見保育所の休所については、議員の反対、多くの保護者の反対の声、反対の署名があるにもかかわらず、子供の命が、それは当然子供の命は大切にございますが、市長のこれはすり替えかなと、私は思います。

市長はいつ建つかわからない二見の保育所が建つまで、このまま二見保育所は休所のままで放っておくのですか。お答えください。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） その間、便宜を図り、バスで送り迎えをするようにしております。

そして、私にばかりさつきから言うていますけれども、行政も、私以前の行政が箱物が必要としたら、建てなかった。そして地元の議員にもそういう声はなぜ行政に反映させなかったのかと、私は思っております。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 藤富議員に申し上げます。藤富議員の一般質問の持ち時間は終了いたしました。

○七番（藤富美恵子） はい、あと一つで終わりますので、もう五分か十分ほどよろしくお願いいたします。

○議長（川村家廣） ずっと延びていますので。もう終わりました。

○七番（藤富美恵子） えっ。もう一つお願いします。……十分だけお願いできませんか。十分で終わります。（議場に声あり）

○議長（川村家廣） 五分だけ。

○七番（藤富美恵子） はい、わかりました。それでは市長の公約、財政改革についてお尋ねいたします。

市長は六十億円借金を減らしたと言っておられるようですが、先ほども言っておられました。新聞にも書かれておりましたように、その理由は職員削減、それから市長は四年間何の事業も行わなかった。国からの交付金が約十三億円もあったということです。しかしながら五條市の借金はまだ約四百七十億円あります。国保も保険税を値上げしなければならぬ状況であります。市長は以前、市長の給料、退職金は五〇パーセントカットすると言っておりましたが、市長の任期は来年の四月二十一日でございます。市長、退職金を五〇パーセントカットされますか。するとかしんないとか、簡単にお答えください。

○議長（川村家廣） 吉野市長。

○市長（吉野晴夫） 報酬審議会で決められたとおり私は守っておるわけでございます。（「七番」の声あり）

○議長（川村家廣） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 時間がないので、私が質問したのは退職金を五〇パーセントカットされますかどうかということを伺っております。

これを最後にお答えください。

それはそうと、市長は選挙戦を控え、方々で「何でもしたる。」また各種団体の方にも「補助金を増やしたる。」と言ったり、「何でも言うてよ。」と、選挙に通らんがために大盤振る舞いを市民の税金を使って、自分の一票につながることをいろいろとされているようですが、五條市のお金は、吉野さんあなた個人のお金ではありません。五條市のお金は五條市民が幸せになるために使われるべきお金であると申し上げ、私の一般質問は終わりますが、最後に先ほどの質問、退職金を五〇パーセントカットされますか。これにお答えください。

○議長（川村家廣）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）あれやこれやと申しておりますけれども、大盤振る舞いして選挙のためだと言うのだったら、何回も言うておきます。選挙違反だと言うのだったら、それは警察に言うてください。（議場に声あり）それは審議会によってちゃんと決められたとおり守っております。（「それは給料です。退職金をカットするかしらないか。それをお答えください。」の声あり）

何回も申しておりますように、審議会によって私はそのとおり守っております。

○議長（川村家廣）以上で七番藤富美恵子議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（川村家廣）異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

あす十日、午前十時に再開し一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時三十三分延会